有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成27年２月１日
（第32期）　　至　平成28年１月31日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

東京都千代田区神田練塀町３番地

(E05168)

第32期（自平成27年２月１日　至平成28年１月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

東京都千代田区神田練塀町３番地

目　　次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１．主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２．沿革 …… 3
　　３．事業の内容 …… 5
　　４．関係会社の状況 …… 7
　　５．従業員の状況 …… 8
　第２　事業の状況 …… 9
　　１．業績等の概要 …… 9
　　２．生産、受注及び販売の状況 …… 12
　　３．対処すべき課題 …… 13
　　４．事業等のリスク …… 19
　　５．経営上の重要な契約等 …… 21
　　６．研究開発活動 …… 21
　　７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 22
　第３　設備の状況 …… 24
　　１．設備投資等の概要 …… 24
　　２．主要な設備の状況 …… 24
　　３．設備の新設、除却等の計画 …… 24
　第４　提出会社の状況 …… 25
　　１．株式等の状況 …… 25
　　２．自己株式の取得等の状況 …… 38
　　３．配当政策 …… 39
　　４．株価の推移 …… 39
　　５．役員の状況 …… 40
　　６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 43
　第５　経理の状況 …… 52
　　１．連結財務諸表等 …… 53
　　(1) 連結財務諸表 …… 53
　　(2) その他 …… 91
　　２．財務諸表等 …… 92
　　(1) 財務諸表 …… 92
　　(2) 主な資産及び負債の内容 …… 101
　　(3) その他 …… 101
　第６　提出会社の株式事務の概要 …… 102
　第７　提出会社の参考情報 …… 103
　　１．提出会社の親会社等の情報 …… 103
　　２．その他の参考情報 …… 103
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 104

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年４月15日
【事業年度】	第32期(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)
【会社名】	株式会社ＡＣＣＥＳＳ
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　兼子　孝夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町３番地 （平成28年３月28日から本店所在地　東京都千代田区猿楽町二丁目８番８号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長　　森田　善之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町３番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長　　森田　善之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成24年１月	平成25年１月	平成26年１月	平成27年１月	平成28年１月
売上高	(千円)	13,781,648	11,712,377	10,922,526	7,520,806	6,837,588
経常利益(△損失)	(千円)	241,246	1,675,155	932,718	△885,960	27,300
当期純利益(△純損失)	(千円)	△4,315,905	2,600,370	193,760	△2,518,501	△1,318,393
包括利益	(千円)	△2,034,702	1,804,699	927,187	△2,254,305	△1,519,844
純資産額	(千円)	30,704,508	31,982,036	33,147,758	30,883,020	29,000,402
総資産額	(千円)	36,002,219	34,309,332	35,490,075	32,924,069	30,781,703
１株当たり純資産額	(円)	768.22	818.44	847.40	789.08	749.24
１株当たり当期純利益金額(△純損失金額)	(円)	△110.09	67.06	5.03	△65.38	△34.19
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	66.84	5.01	―	―
自己資本比率	(%)	83.7	91.9	92.0	92.3	93.9
自己資本利益率	(%)	―	8.4	0.6	―	―
株価収益率	(倍)	―	10.3	135.0	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,121,201	1,783,101	825,969	207,950	560,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,172,404	△165,342	△267,094	127,697	819,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△279,628	△2,182,672	△167	△3	3,058
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	22,342,996	22,176,963	23,306,162	23,855,990	25,163,162
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	802 (3)	615 (2)	611 (3)	607 (4)	573 (3)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第28期、第31期及び第32期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

３．第28期、第31期及び第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

４．第29期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号　平成22年６月30日)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日)を適用しております。

５．第32期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　平成27年３月26日) を適用しており、第31期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

６．平成25年８月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成24年１月	平成25年１月	平成26年１月	平成27年１月	平成28年１月
売上高	(千円)	9,714,412	6,436,642	6,026,385	4,206,772	3,743,427
経常利益(△損失)	(千円)	1,822,276	1,803,192	1,282,530	△112,998	138,860
当期純利益(△純損失)	(千円)	△368,784	1,611,067	△6,781,068	△1,929,932	△1,786,009
資本金	(千円)	31,391,499	31,391,499	31,391,499	31,391,499	31,399,494
発行済株式総数	(株)	392,031	392,031	39,203,100	39,203,100	39,233,100
純資産額	(千円)	38,157,358	39,214,943	32,472,350	30,551,783	28,783,148
総資産額	(千円)	41,615,254	40,086,642	33,456,609	31,526,083	29,831,705
１株当たり純資産額	(円)	966.56	1,015.66	840.17	790.78	744.16
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額(△純損失金額)	(円)	△9.41	41.55	△176.05	△50.10	△46.31
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	41.41	―	―	―
自己資本比率	(%)	91.1	97.6	96.7	96.6	96.2
自己資本利益率	(%)	―	4.2	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	16.7	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	331 (3)	229 (2)	221 (3)	232 (4)	218 (3)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第28期、第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３．第28期、第30期、第31期及び第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
４．第29期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号　平成22年６月30日)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日)を適用しております。
５．第32期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　平成27年３月26日) を適用しており、第31期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。
６．平成25年８月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和59年２月	「有限会社アクセス」(出資金１百万円、本社：東京都千代田区)設立。
昭和61年９月	オリジナルのTCP/IP「AVE-TCP」を開発、製品化。
平成８年２月	インターネット閲覧ソフトウェア「NetFront®」(現「NetFront®Browser」)を開発。インターネットテレビ、ワープロ専用機に搭載。
11月	「有限会社アクセス」を「株式会社アクセス」(資本金50百万円、本社：東京都千代田区)に組織変更。
平成10年２月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront®」(現「NetFront®Browser」)を開発。
平成11年２月	「Compact NetFront」をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現：株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)の「iモード」向け携帯電話(三菱電機、富士通、日本電気)に搭載。
７月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」(資本金600千米ドル、当社出資比率100%)設立。
平成12年４月	「株式会社アクセス」を「株式会社ACCESS」に商号変更。
平成13年２月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。(証券コード：4813)
７月	「株式会社アクセス・パブリッシング」(資本金200百万円、当社出資比率100%)設立。
	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」(資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%)設立。
平成14年８月	「アクセス・チャイナ・インク」(資本金630千米ドル、当社出資比率94.0%)設立。
	同社100%子会社「アクセス(北京)有限公司」(資本金300千米ドル)設立。
平成15年７月	「株式会社ヴィ・ソニック」(資本金118百万円、当社出資比率100%)を子会社化。
８月	「株式会社ヴィ・ソニック」を「株式会社ACCESS北海道」に商号変更。
11月	ISO9001の認証を取得。
平成16年２月	アメリカ合衆国カルフォルニア州に米国支店を開設。
６月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」を清算。
８月	「シーバレー・インク」(資本金1,500千米ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%)に出資、子会社化。同社100%子会社「シーバレー(北京)インフォーメーション・テクノロジー」も子会社化。
平成17年11月	「レッドスパイダー・インク」(資本金100千米ドル、議決権比率16.7%)に出資、子会社化。「パームソース・インク」(資本金23,183千米ドル、当社出資比率100%)を買収、子会社化。同社子会社「チャイナ・モバイルソフト・インク」及びその子会社の「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」、「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」も子会社化。
平成18年２月	「ナラワークス・インク」の株式を取得し、「アクセス・ソウル」(資本金200,000千ウォン、当社出資比率100%)に商号変更、子会社化。
３月	「アイピー・インフュージョン・インク」(資本金20,165千米ドル、当社出資比率100%)の株式を取得、子会社化。
10月	「パームソース・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に商号変更。
11月	「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」を「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル」に商号変更。

年月	事項
平成19年１月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」及び「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」を「アクセス・チャイナ・インク」の子会社に再編。
５月	「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」を「アクセス(南京)有限公司」に商号変更。
９月	「株式会社ACCESS北海道」を清算。
10月	「アイピー・インフュージョン・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。
平成20年３月	「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」から開発部門を切り離し「アクセス・システムズ・アメリカズ・ユー・エス・エー・インク」を設立し、「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。
５月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」(資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100％)設立。
７月	「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス」を「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」の子会社として再編。
10月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」を清算。
平成21年２月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」を「アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー」に商号変更。
４月	「レッドスパイダー・ホールディングス」売却。
平成22年２月	「幕張研究開発センター」を千葉県千葉市美浜区に新設。
10月	本店を東京都千代田区猿楽町２丁目８番16号から同区猿楽町２丁目８番８号に移転。あわせて、「幕張研究開発センター」(千葉県千葉市美浜区)を「幕張オフィス」に改称。
11月	「アイピー・インフュージョン・ヨーロッパ・ベー・フェー」をオランダに設立。
12月	「株式会社アクセス・パブリッシング」清算。
平成23年１月	「アクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に統合。
１月	「アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア」をインドに設立。
２月	「アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー」を「アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」に商号変更。
12月	「アクセス・チャイナ・インク」清算。
平成24年１月	「アイピー・インフュージョン・インク」を存続会社とし、「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」を吸収合併。
１月	メディアサービス事業を東京カレンダー株式会社に会社分割。
４月	「アイピー・インフュージョン（南京)」の株式を売却。 株式会社インターネットイニシアティブとの合弁会社「株式会社ストラトスフィア」を日本に設立。
平成26年12月	「リトルソフト株式会社」(資本金44,900千円、当社出資比率20.45％)の株式を取得。
平成27年10月	「アイピー・インフュージョン・ヨーロッパ・ベー・フェー」清算。
平成28年１月	「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス」清算。
１月	「アクセス・エーピー・タイワン」を台湾に設立。
１月	「幕張オフィス」を売却。
３月	本店を東京都千代田区猿楽町２丁目８番８号から同区神田練塀町３番地に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、連結子会社６社及び持分法適用関連会社３社より構成されており、国内外の携帯電話及び情報家電等のメーカー、通信ネットワーク等のインフラ事業者、電子書籍及び広告事業等を手掛けるサービス事業者、並びに企業向けクラウド連携サービスの利用者である一般企業を顧客とし、先進のITソリューションを提供しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　セグメント情報等」をご参照ください。

報告セグメントごとの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容	主要な事業主体
ソフトウェア事業 (国内)	国内市場における、スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の提供を行っております。	株式会社ＡＣＣＥＳＳ アクセス・エーピー・タイワン アイティアクセス株式会社 リトルソフト株式会社
ソフトウェア事業 (海外)	海外市場における、スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の提供を行っております。	アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー アクセス(北京)有限公司 アクセス・ソウル
ネットワークソフトウェア事業	ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供を行っております。	アイピー・インフュージョン・インク アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア

（事業系統図）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

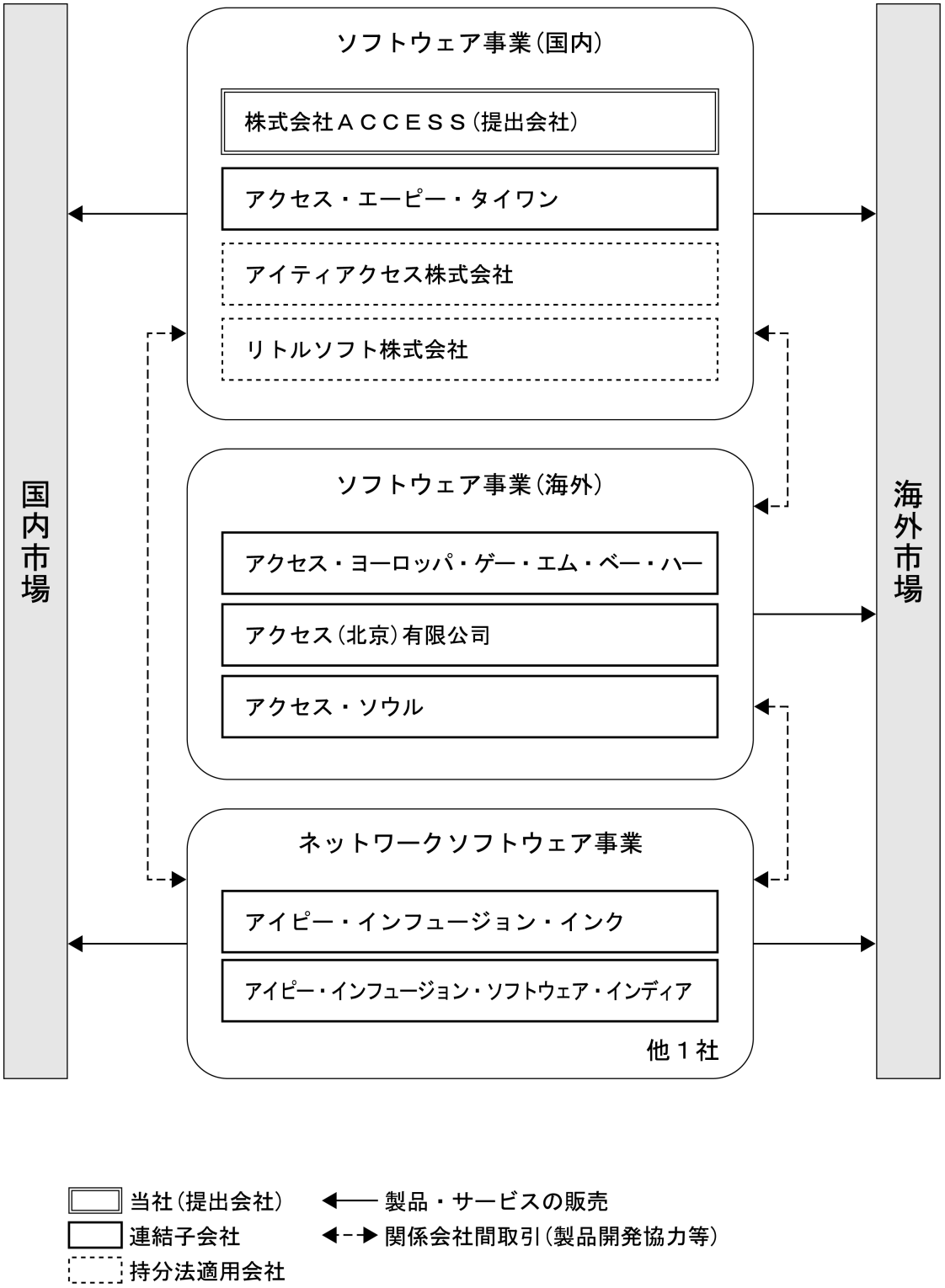

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
アイピー・インフュージョン・インク	米国 カリフォルニア州	20,165千米ドル	ネットワークソフトウェア事業 ソフトウェア事業(海外)	100.0	ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任２名
アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア	インド バンガロール市	1,000千ルピア	ネットワークソフトウェア事業	100.0 (100.0)	役員の兼任１名
アクセス(北京)有限公司	中国 北京市	20,000千米ドル	ソフトウェア事業(海外)	100.0	ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任２名
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ オーバーハウゼン市	7,129千ユーロ	ソフトウェア事業(海外)	100.0	資金の貸付 ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任２名
アクセス・ソウル	韓国 ソウル特別市	2,200百万ウォン	ソフトウェア事業(海外)	100.0	資金の貸付 ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任２名
アクセス・エーピー・タイワン	台湾 台北市	16,500千台湾ドル	ソフトウェア事業(国内)	95.0	ソフトウェア等の販売先 役員の兼任１名
持分法適用関連会社					
アイティアクセス株式会社	神奈川県横浜市港北区	200,000千円	ソフトウェア事業(国内)	15.0	ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先
リトルソフト株式会社	東京都豊島区	44,900千円	ソフトウェア事業(国内)	20.45	ソフトウェア開発の外注先
株式会社ストラトスフィア	東京都千代田区	100,000千円	ネットワークソフトウェア事業	50.0	ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先

(注) １．主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。なお、アイピー・インフュージョン・インクは、アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディアの議決権の100%を保有しております。
３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
４．アイピー・インフュージョン・インク及びアクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

アイピー・インフュージョン・インク

①売上高	1,828,293千円
②経常損失(△)	△61,220千円
③当期純利益	305,671千円
④純資産額	1,270,713千円
⑤総資産額	1,778,795千円

アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー

①売上高	860,744千円
②経常利益	41,346千円
③当期純利益	12,963千円
④純資産額	△181,151千円
⑤総資産額	425,714千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業(国内)	177
ソフトウェア事業(海外)	108
ネットワークソフトウェア事業	250
全社(共通)	38 (3)
合計	573 (3)

(注) １．従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年１月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
218(3)	37.7	７年10ヵ月	6,884,748

平成28年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業(国内)	177
ネットワークソフトウェア事業	3
全社(共通)	38 (3)
合計	218 (3)

(注) １．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
３．全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取りまく環境としましては、国内経済におきましては、輸出や生産が回復基調にあるものの、個人消費の動きは弱く、景気は横ばいで推移いたしました。また、平成28年１月末に日銀がマイナス金利政策を打ち出したことを受けて、足元の株式市場及び為替相場が不安定化しており、今後、実体経済に影響が及ぶ可能性があります。他方、世界経済におきましては、米国、欧州等の先進国経済は緩やかな回復が継続しましたが、新興国や資源国の景気減速が日本含む世界経済に波及するリスクが存在しております。

情報産業分野におきましては、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）への関心が急速に高まりつつあり、「「日本再興戦略」改訂2015」においても生産性の向上ひいては産業構造変革・就業構造改革の実現に向けて、IoTへの対応・利活用が重要な課題として位置付けられています。

このような環境の下、当社グループは、前連結会計年度において大幅な連結営業赤字を計上したことを受けて経営体制を刷新し、業績の早期健全化へ向けた抜本的な改革を推進しつつ、IoT及びクラウド分野とネットワーク分野それぞれの新規事業の事業基盤確立並びに全社的な事業運営体制の再構築に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、収益構造及び営業損益の改善を最重要課題に掲げ、不採算案件の早期収束や開発体制の強化に努め、また、本社オフィス統合や拠点・事業の整理等の諸施策を推進いたしました。その結果、連結売上高は前連結会計年度を下回り、また、特別損失の発生により連結当期純損失を計上したものの、販売費及び一般管理費の大幅な削減をはじめとしたコスト削減施策が功を奏し、連結営業損益においては前連結会計年度から大幅な改善を達成いたしました。

当連結会計年度における各セグメントの取り組みを、以下のとおりご報告いたします。 なお、当社グループは、企業活動の実態に即し、当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。

○ ソフトウェア事業（国内）

スマートデバイス及び情報家電の関連分野において、既存製品の収益性の維持に努めつつ、IoT・クラウド分野において新規事業の開拓・顧客基盤拡充に注力しております。また、EPUB３対応の電子出版ソリューションの事業拡大を推進しております。

当連結会計年度の取り組みとして、IoT・クラウド分野ではO2O（Online to Offline）サービスをはじめとする幅広い分野への応用が期待される位置情報ソリューション「ACCESS™Beacon Framework（ABF®）」や法人向けクラウドサービスシリーズ「JINSOKU.biz®（ジンソクドットビズ）」等の先進ソリューションの市場浸透に努め、特にビジネス用途向けチャットサービス「Linkit®（リンクィット）」の拡販にあたっては、株式会社NTTドコモ（本社：東京都）や株式会社オービックビジネスコンサルタント（本社：東京都）といった有力な販売チャネルと提携いたしました。また、個別ソリューションの事業拡大と並行して、複数のソリューションの組み合わせにより、さらに、IoTサービス向けクラウド統合ソリューション「ACCESS Connect®」を活用し、様々な業界において、モノとモノの自動連携に人の動作・判断を加えたM2M2H（Machine to Machine to Human）ソリューションのユースケース開拓を推進いたしました。

電子出版分野におきましては、「PUBLUS®（パブラス）」シリーズで培った事業実績をベースに引き続き新規顧客の開拓に取り組みつつ、サービス利用料やレベニューシェアを主体とした収益構造への事業転換を推進いたしましたほか、今後の新たな事業基盤獲得へ向け、教育分野向け製品として「Lentrance®（レントランス）」を開発・提供開始いたしました。

これらの取り組みにより、既存事業分野が引き続き縮小傾向にあるものの、新規事業分野の伸びにより当セグメント全体の売上高は前年比3.9%減となり、他方、事業運営の効率化努力を推進いたしました結果、セグメント損益の黒字化を果たしました。

ソフトウェア事業（国内）	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	3,753百万円	3,605百万円	△3.9%
セグメント損益	△86百万円	170百万円	―

○ ソフトウェア事業（海外）

海外市場におけるスマートデバイス及び情報家電関連分野向けに先進ソリューションの提供を行っております。

アジア地域における取り組みとしましては、現地の大手ハンドセットベンダーや通信キャリア向けに当社製品を提供するほか、日本国内で開発したIoTソリューション・クラウドソリューションの現地展開を図っております。特に、当社グループのコンテンツ配信技術を活用する取り組みとして、The Walt Disney Company （Korea）Limited（本社：韓国）よりディズニー作品のデジタルコンテンツを韓国市場向けにローカライズ・開発・配信するためのライセンス権を取得しており、スマートデバイス等を介してコンテンツを順次提供開始しております。

欧米市場向けには、車載機器やセットトップボックス向けに、様々な情報家電や端末間でコンテンツ・サービスがシームレスかつセキュアに連携するHTML5及びDLNA関連の先進ソリューションの開発・展開を推進しております。また、新規事業として、主に有料テレビ放送事業者向けに、あらゆるスマートデバイスへセキュアなコンテンツ配信を実現し、あわせて視聴履歴の分析等の事業者向けサービスを可能とするマルチスクリーンソリューション「ACCESS Twine™」を提供し、大手TVオペレータへの採用が決定する等顧客基盤の拡大に努めております。

当連結会計年度におきましては、欧州市場で事業拡大した一方、アジア市場では日本と同様に既存事業分野が縮小したため、事業規模の適正化及び効率的な事業推進に取り組みました結果、セグメント売上高は前年比4.2%減となりましたが、損益面では大きく改善いたしました。

ソフトウェア事業（海外）	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	1,489百万円	1,426百万円	△4.2%
セグメント損益	△721百万円	△163百万円	―

○ ネットワークソフトウェア事業

当社の米国子会社アイピー・インフュージョン・インクが開発したネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」を事業の中核とし、ネットワーク管理機能等の周辺機能を追加した「ZebIC™」や「ZebM™」等の関連ソリューションの開発・拡販に努めております。また、新規事業分野として、柔軟かつ経済的なネットワーク構築・制御を実現するためのキーと目されるネットワーク機能仮想化技術（NFV：Network Functions Virtualization）を活用したソリューション等の開発・拡販を推進しております。

当連結会計年度におきましては、既存事業分野であります「ZebOS®」の事業基盤拡大を図り、引き続き世界各地域で営業活動の強化及びサポート体制の充実等に取り組みました。また、新規事業分野におきましては、NFVを活用した仮想ネットワークプラットフォーム「VirNOS™（ヴァーノス）」の本格商用化を推進するほか、国内外のデータセンター事業者や、データセンターを保有する企業・サービスプロバイダ向けに、ネットワークインフラ設備の初期投資・運用コストの大幅な低減を実現する統合ネットワークオペレーティングシステム「OcNOS®（オクノス）」を開発し、Dell Inc.（本社：米国）のワールドワイドなサポート体制の下、Dell社の高性能オープンネットワーキングスイッチ機器に「OcNOS®」を搭載する形で拡販を開始いたしました。しかしながら、主に新規事業分野が計画より遅れて進捗したこと等により、セグメント売上高は前年を下回る結果となりましたが、全社的なコスト削減の取り組みにより、損益面では前年より改善いたしました。

なお、当連結会計年度において、SDN（Software Defined Network）技術をベースとした基盤ソフトウェアの研究開発を目的として、株式会社インターネットイニシアティブ（本社：東京都）と共同で設立した株式会社ストラトスフィアの合弁を解消し、その事業資産を両社へ承継することに合意しております。

ネットワークソフトウェア事業	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	2,277百万円	1,805百万円	△20.8%
セグメント損益	△255百万円	△117百万円	―

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高68億37百万円（前年同期比9.1%減少）、経常利益27百万円（前連結会計年度は経常損失８億85百万円）、当期純損失13億18百万円（前連結会計年度は当期純損失25億18百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて13億７百万円増加し、251億63百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は５億60百万円の増加（前連結会計年度は２億７百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失12億20百万円を計上した一方で、減価償却費95百万円、事業構造改善費用16億56百万円を計上したこと及び売上債権が９億73百万円減少（資金の純収入）したことであります。前連結会計年度との比較では、売上債権の減少による資金の純収入が増加した一方で、前連結会計年度では税金等調整前当期純損失24億23百万円を計上したことに対し、当連結会計年度では税金等調整前当期純損失12億20百万円を計上したこと等により営業活動によるキャッシュ・フローが増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は８億19百万円の増加（前連結会計年度は１億27百万円の増加）となりました。その主な要因は、定期預金の預入による支出が４億33百万円、無形固定資産の取得による支出が２億37百万円であった一方で、定期預金の払戻による収入が６億60百万円、有形固定資産の売却による収入が10億87百万円であったことであります。前連結会計年度との比較では、有形固定資産の売却による収入が増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は３百万円の増加（前連結会計年度は３千円の減少）となりました。その要因は、少数株主からの払込による収入が３百万円であったことであります。前連結会計年度との比較では、配当金の支払額が減少しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	2,271,443	115.9
ソフトウェア事業(海外)	721,886	98.0
ネットワークソフトウェア事業	719,764	71.4
合計	3,713,095	100.3

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．金額は販売価格によっており、ソフトウェアのうち自社開発分（資産計上分）を含んでおります。
3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4．当連結会計年度よりセグメントを変更いたしました。セグメント変更の内容については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　セグメント情報等」に記載のとおりであります。
5．前年同期比は、前年同期の数値をセグメント変更後に組み替えて算出しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	2,476,618	125.5	495,369	306.0
ソフトウェア事業(海外)	690,543	93.1	60,237	138.8
ネットワークソフトウェア事業	510,849	50.4	326,349	83.2
合計	3,678,010	98.7	881,955	147.6

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3．当連結会計年度よりセグメントを変更いたしました。セグメント変更の内容については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　セグメント情報等」に記載のとおりであります。
4．前年同期比は、前年同期の数値をセグメント変更後に組み替えて算出しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	3,605,728	96.06
ソフトウェア事業(海外)	1,426,794	95.81
ネットワークソフトウェア事業	1,805,065	79.24
合計	6,837,588	90.92

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3．前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4．当連結会計年度よりセグメントを変更いたしました。セグメント変更の内容については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　セグメント情報等」に記載のとおりであります。
5．前年同期比は、前年同期の数値をセグメント変更後に組み替えて算出しております。

3 【対処すべき課題】

（1）対処すべき課題

① 事業推進・管理体制の強化

目下の最重要課題であります連結営業損益の黒字化へ向け、各事業及び拠点の営業・開発活動ならびに事業管理体制の強化・効率化を徹底推進してまいります。また、各種サービス・ソリューションそれぞれの置かれた事業環境及び事業戦略の違いに鑑み、IoT分野、電子出版分野及びネットワーク仮想化分野を注力事業とし、各取締役・執行役員の事業責任を分担・明確化して各分野の事業成長に努めてまいります。

個別の事業戦略としましては、IoT分野においてはブラウザをはじめとした既存事業領域の競争力維持及び効率的な推進を図る一方、新規事業領域では市場創造期でありサービスやソリューションのあり方・可能性が模索されている段階である現状を好機と捉え、業界に先駆けて革新的なサービス・ソリューションの創出・市場投入を推進してまいります。また、電子出版分野におきましては、これまでの事業運営を通じ、出版業界における重要顧客獲得等、一定の事業基盤を確立できたことを踏まえ、今後は同市場における存在感の拡大及び今後の有望市場と目される教育市場への事業拡大を推進し、並行してサービス利用料やレベニューシェアを主体とした収益構造への転換を図ってまいります。ネットワーク仮想化分野については、引き続き主要事業者と連携して本格的な事業化に努めてまいります。

② 製品力・技術力及びサービス創出機能の強化

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、技術力を継続的に強化するとともに、絶え間ない技術革新から生み出される先進的な技術をいち早く獲得し、また、社会動向の変化に適応した顧客価値を創出していくことが重要課題であると認識しております。これらの徹底実行に際しては、自社での研究開発投資に加え、他社の優れた先進技術・サービスの取り込みや戦略的補完関係を期待できるパートナー企業の開拓に取り組み、当社グループの製品力・技術力及びサービス創出機能強化を図ってまいります。

③ 人的資源・組織体制の強化

当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化、企業風土の醸成に取り組んでまいります。人材確保においては、技術力・開発力等の個々のスキルの卓越性に加えて、高い当事者意識・目的意識を持ち、部署等の垣根を越えた適切なリーダーシップやチームワークを発揮できる優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。組織基盤の面では、多様化した製品・サービス・市場・収益モデルに適切に対応したビジネス体制及びガバナンス体制の継続的な強化を図ってまいります。これらの諸施策を通じ、当社グループの事業拡大ひいては企業理念の具現化・達成を目指してまいります。

（2）株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針は以下に定めるとおりであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成25年３月12日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針の一部を改定（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます。）の上、継続することを決定致しました。本プランは、平成25年４月17日に開催の当社第29回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（下記URL）に掲載しております。

http://jp.access-company.com/files/2013/03/n130312_04.pdf

1）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会（産業・文化）を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念としており、設立以来、組み込みソフトウェアの分野を中心に様々なソフトウェアを提供してまいりました。また、インターネット時代の到来に先駆け、全ての機器をネットに繋ぐことをビジョンとして、先進的な技術でユビキタス社会の実現をリードしてきました。これらの先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、人々の生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすことが当社の使命であると考えております。

これまでの事業活動を通じて、当社は、主要な通信事業者、メーカー及びサービス事業者を含む国内外の数多くの顧客との良好な関係を築いてまいりました。また、昨今の通信ネットワーク及び端末技術の急速な発展に伴い、従来の組み込みソフトウェアの提供に加えて、スマートフォンやタブレット端末等の高機能端末上でクラウドに連携した様々な高付加価値サービスを実現するソリューションを提供する等、事業分野の拡大を加速させております。今後も、さらに幅広い顧客・事業分野に対し当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

これらの状況に鑑み、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないよう、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2）基本方針の実現に資する具体的な取組み

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。その中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えの下、当社は、今後も中期的な視点に基づき、当社を取り巻く事業環境・新規技術動向を踏まえつつ、顧客・取引先へ新たな製品・サービスを提供することにより、継続的な取引関係の構築・深耕に努めてまいります。

また、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスのより一層の充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。特に企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

3）基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

①本プランの目的

上記１）の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様に適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

②本プランの内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることにしました。

③大規模買付ルールの設定

当社取締役会としては、大規模買付者が大規模買付行為を行うに当たって遵守すべき手続である、「大規模買付ルール」を予め提示し、大規模買付行為がかかるルールに従って行われることにより、株主の皆様に対して、大規模買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び大規模買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を確保することが可能となると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

④大規模買付行為がなされた場合の対応方針

（ⅰ）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、株主意思確認手続を経る場合に当該手続の完了前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、株主意思確認手続を経ることなく、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

（ⅱ）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、大規模買付行為に応じるかどうか又は対抗措置を発動するかどうかについては、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととしております。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、（ⅰ）で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

（ⅲ）対抗措置発動後の中止

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置をとることを決定した後でも、①大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や、②対抗措置をとる旨の決定の前提となった事実関係等に変動が生じ、当社株主共同の利益を著しく損なわないと判断される場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の中止を決定することがあります。

（ⅳ）独立委員会の設置及び役割

本プランにおいて、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は５名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとします。

（ⅴ）対抗措置の発動又は不発動等についての取締役会の決定

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で、対抗措置の発動又は不発動等に関する決議を行うものとします。

（ⅵ）株主意思確認手続

当社取締役会による本プランに従った対抗措置の発動が決議される場合、原則として株主意思確認総会の開催、又は書面投票により、株主意思を直接確認することといたします。この場合、当社取締役会は、投票基準日を確定するまでに、株主意思確認手続を、以下のⅰ）株主意思確認総会、又はⅱ）書面投票のいずれによって行うのかを決定するものとし、実務上必要とされる日数を勘案した上で、可能な限り速やかに株主意思確認手続を実施します。

ⅰ）株主意思確認総会

株主意思確認総会における株主意思の確認は、議決権の書面行使やインターネット上での行使を含めて、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主の皆様の出席があり、その議決権の過半数によって決するものとします。

株主意思確認総会の招集手続及び当該総会における議決権の行使方法は、法令及び当社定款に定める株主総会の手続に準ずるものとします。なお、当社の株主総会は株主意思確認総会を兼ねることができます。

ⅱ）書面投票

書面投票による株主意思の確認は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主の皆様の投票があり、その議決権の過半数によって決するものとします。

書面投票による株主意思の確認を行う場合には、議決権を行使することのできる株主の皆様に対して、投票すべき議案（大規模買付者による買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに代替案を添付します。）、投票締切日、その他当社取締役会が定めた事項を記載した投票用紙を投票締切日の３週間前までに株主の皆様に発送し、投票締切日までに当社に到達した投票用紙を有効票とみなします。

上記の株主意思確認総会又は書面投票において議決権を行使することのできる株主様は、当社取締役会が定めた投票基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様とします。また、株主意思確認手続の結果については、判明次第速やかに開示するものとします。

⑤当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様が新株予約権の割当てを受けるためには、当該基準日における最終の株主名簿に記録されている必要があります。また、新株予約権の発行を行う場合には、所定の期間内に申込みをしていただくことも必要となります。さらに、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合には、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができます。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権を発行又は取得することとなった際に、法令及び東京証券取引所規則に基づき別途お知らせいたします。

なお、いったん新株予約権の発行又は無償割当てを決議した場合であっても、当社は、上記④(ⅲ)に従い、新株予約権の割当日又は無償割当ての効力発生日までに新株予約権の発行もしくは無償割当てを中止し、又は新株予約権の割当日もしくは無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、１株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の方は、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

⑥大規模買付ルールの有効期限

本プランの有効期限は、平成28年１月31日に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結時までとします。

なお、当社取締役会は、上記有効期限の満了前であっても、本プランの廃止又は修正を行うことがあります。ただし、第29回定時株主総会において株主の皆様からいただいたご承認の趣旨に反する本プランの修正は行わないこととし、また、本プランの廃止又は修正については、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、その助言・勧告を最大限尊重して行うこととします。また本プランについて廃止又は修正を行った場合、当社取締役会は、速やかに情報開示を行います。

４）本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記１）に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記１）の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

（ⅰ） 大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

（ⅱ） 大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

② 本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、上記１）に記載の基本方針の考え方並びに平成17年５月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年６月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」　及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

③ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランにおいて、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は５名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本プランの根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられております。以上により、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

④ 本プランは株主の皆様の意思を最大限に尊重する仕組みとなっていること

本プランは以下の点において、当社株主の皆様の意思を最大限に尊重する仕組みとなっていると考えております。まず、本プランにおいて、当社取締役会は、対抗措置を発動することを決定した場合には、その是非について株主の皆様の意思を確認することといたします。また、本プランは、第29回定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に改定更新され、本プランの廃止又は修正について、株主の皆様からいただくご承認の趣旨に反する本プランの修正は行いません。さらに、本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（注）当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続について

当社は、平成28年３月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」の継続につきまして、平成28年４月13日開催の第32回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議しないことを決議し、本定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

なお、当社は、今後も当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上に取り組んでまいります。

また、買収防衛策の廃止後も、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様に適切に判断いただくために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、次に挙げるものが考えられます。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断に資するものと考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資家による投資判断は本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①人材及び組織体制に関するリスク

当社グループの事業戦略、経営戦略の推進に当たっては、高度な技術力・企画力・営業力等を有する人材が要求されることから、新規雇用による人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出の防止により、優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、当社グループが必要とする能力を有する取締役及び従業員を確保できなかった場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、人材の確保において、人件費が適切にコントロールされなかった場合においても、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②新製品や新技術の研究開発に関するリスク

ソフトウェア開発は、技術開発競争が激しく、常に市場ニーズが変化し、短期間で技術や製品が陳腐化します。当社製ソフトウェアの市場優位性を保つため、新製品や新技術の研究開発に最大限努めておりますが、当社グループが適時に市場ニーズを的確に捉えた新技術や新製品を開発できなかった場合や、当社製ソフトウェアの価値を著しく低下させるような、革新的な技術や製品が他社によって開発された場合、研究開発活動への投資額が回収できず、当社製ソフトウェアの市場優位性の低下を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③新規事業に関するリスク

当社グループは事業構造の転換及び事業基盤の確立に取り組んでおりますが、この過程においては、従来までの事業基盤・顧客基盤を維持していくことと同時に、今後の収益の柱となる新規事業を積極的に創出し育てていくことが重要と考えております。当社グループによる新規事業の創出が順調に進捗しない場合、当社グループの将来にわたる事業成長性に対し悪影響を及ぼす可能性があります。

④コンシューマー向け事業展開・製品開発に関するリスク

当社グループは従来まで国内外の事業法人が中心的な取引先となっておりましたが、市場環境の変化、技術革新、競合企業動向等により、今後は最終的なユーザーであるコンシューマーへの直接的なアプローチも重要になると考えております。当社グループにおいてコンシューマー向けの営業・開発に関する体制整備等が十分でなく、事業展開・製品開発を円滑に遂行できない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤事業環境の変化に関するリスク

当社グループの属するソフトウェア業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、オープンソース・ソフトウェアの台頭、業界参加者間の事業統合・再編等、業界環境が短期間に大きく変化する可能性があります。当社グループは事業環境の変化に注視し、その対応に努めておりますが、当社グループが事業環境の変化に適時且つ適切に対応できなかった場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥情報漏洩リスク

当社グループは、顧客情報、個人情報や機密情報を取扱っており、当該情報が漏洩した場合、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは情報管理を経営の重要事項とし、情報管理体制の強化及び社員の意識向上を目的として、社内教育・啓発活動を行っております。

⑦プロジェクト管理に関するリスク

ソフトウェア開発の開発工程において、顧客からの仕様変更や当初見積以上の作業の発生等により、プロジェクトの進捗が開発計画から大きく逸脱した場合、計画外の追加開発コストや、納期遅延に伴う違約金及び顧客信用の失墜による機会損失が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

⑧当社製ソフトウェアの欠陥や瑕疵に関するリスク

ソフトウェア開発においては、コーディング段階だけではなく開発設計段階を含めた品質の向上に努めておりますが、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。当社グループが販売したソフトウェアにおいて、欠陥や瑕疵が発生した場合、追加的に発生する対応作業、お客様への補償や機会損失等が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨当社グループの知的財産権が侵害されるリスク

当社グループは、自社開発または第三者と共同開発によって蓄積する技術について、日本及び主要国において積極的に特許出願を行い、当社グループの知的財産権の保護に努めておりますが、当社グループの製品の全てに法的保護が及ばない場合があり、当社グループの知的財産権の侵害が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩当社グループが他人に帰属する知的財産権を侵害するリスク

当社グループは、当社グループの製品が他人の知的財産権を侵していないことを確認するために相当の努力を払っておりますが、それでもなお第三者から権利侵害の申立てを受ける可能性があります。知的財産権の侵害があった場合、高額の費用を要する訴訟またはライセンス契約の締結にいたる可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪地震等の災害或いは予期せぬ事故やテロ等の発生によるリスク

当社グループのオフィス周辺において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故やテロ等が発生し、当社グループの営業活動が阻害された場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫海外展開に関するリスク

当社グループは海外における開発及び販売の拠点として、アメリカ、ドイツ、中国、韓国、インド等に子会社等を設置しております。海外市場においては、予期せぬ法律の変更、テロや紛争等のカントリーリスクが存在しており、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬当社グループの事業に関連する法的規制等によるリスク

当社グループの事業は、関連する各国の各種法的規制の適用を受けております。当社グループの事業に関連する法的規制等が新設、改正、または解釈の変更された場合、当社グループの現在または将来の事業活動が大きく制約される可能性や、コストの増加を招く可能性があります。

⑭第三者との係争によるリスク

当社グループは、取締役、従業員も含め法令遵守に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮外部サービスの利用に関するリスク

当社グループは、事業運営に当たって、外部のクラウドサービス等を利用しており、当社グループの関知しえない事由等により予期せずサービスが停止した場合、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループがクラウドサービス等を計画通りの価格で調達できなかった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯M&Aに関するリスク

当社グループは、事業戦略の推進に当たって、M&A取引を実行する可能性があります。適切な条件でM&A取引が実行されなかった場合や、取引時に想定したシナジー効果が達成されなかった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑰資金運用に関するリスク

当社グループが取引関係の維持強化を目的とした出資や、資金運用を目的とした投資を行った場合、投資先の経営状況や時価等の変動状況により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は３億94百万円であります。
また、当連結会計年度における研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

① ソフトウェア事業（国内）

IoT・クラウド分野におきましては、HTML5やクラウドサービスといった先進Web技術に対応し、世界最小クラスのメモリ容量での安定動作やマルチプラットフォーム対応を実現する高性能・高機能ブラウザ「NetFront® Browser」シリーズの研究開発を継続的に推進するほか、新規分野への取り組みとして、マーケティングをはじめ幅広い用途への応用が期待される位置情報ソリューション「ACCESS™ Beacon Framework」や、IoTサービスの開発・運用に求められる多彩な要素機能を包括的に提供するBaaS（Backend as a Service）、法人向けクラウドサービス「JINSOKU.biz®」シリーズの機能向上等の研究開発を行いました。

また、電子出版分野におきましては、電子出版プラットフォーム「PUBLUS®」シリーズ及びデジタル版教科書・教材向けソリューション「Lentrance®」の開発・機能強化に取り組んでおります。

ソフトウェア事業（国内）　連結研究開発費　　99百万円

② ソフトウェア事業（海外）

韓国市場向けにディズニー作品のデジタルコンテンツを展開するに当たり、各種コンテンツや配信プラットフォーム等の研究開発を行っております。

ソフトウェア事業（海外）　連結研究開発費　　85百万円

③ ネットワークソフトウェア事業

サーバやストレージの仮想化が急速に進展する中、ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」シリーズの機能向上に継続的に取り組むほか、柔軟かつ経済的なネットワーク構築・運用の実現へ向けた先進的な取り組みとして、ネットワーク機能仮想化技術であるNFV（Network Functions Virtualization）、及び統合ネットワークオペレーティングシステム「OcNOS®」の研究開発を行いました。

ネットワークソフトウェア事業　連結研究開発費　　２億９百万円

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、当社グループは、当連結会計年度より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前連結会計年度末との比較を行っております。

当社グループは連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りは、過去の実績や現在の状況を勘案し様々な要因に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ６億83百万円減少(対前年同期比9.1%減少)し、68億37百万円となりました。ソフトウェア事業(国内)の売上高は、前連結会計年度から１億48百万円減少(対前年同期比3.9%減少)して、36億５百万円となりました。ソフトウェア事業(海外)の売上高は、前連結会計年度から62百万円減少(対前年同期比4.2%減少)して、14億26百万円となりました。ネットワークソフトウェア事業の売上高は、前連結会計年度から４億72百万円減少(対前年同期比20.8%減少)して、18億５百万円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少等により、前連結会計年度から６億14百万円減少(対前年同期比14.7%減少)して35億66百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度から3.4ポイント減少して52.2%となりました。

販売費及び一般管理費は研究開発費等の削減等を行ったことにより、前連結会計年度から10億26百万円減少(対前年同期比23.3%減少)して33億85百万円となりました。

③ 営業損益

営業損益は、組織・業務改革を進めコストの徹底削減を行い、売上原価、販売費及び一般管理費が減少したことにより、前連結会計年度から９億56百万円減少して１億14百万円の営業損失(前連結会計年度は10億71百万円の営業損失)となりました。

④ 経常損益

経常損益は前連結会計年度から９億13百万円増加して27百万円の経常利益(前連結会計年度は８億85百万円の経常損失)となりました。

⑤ 特別利益、特別損失

特別利益は前連結会計年度から６億31百万円増加(前連結会計年度は46百万円)して６億77百万円となりました。主な内容は、新株予約権戻入益４億35百万円であります。

特別損失は前連結会計年度から３億41百万円増加(前連結会計年度は15億84百万円)して19億25百万円となりました。主な内容は、事業構造改善費用16億56百万円であります。

⑥ 法人税等

法人税、住民税及び事業税、及び法人税等調整額の合計額は、前連結会計年度から３百万円増加して98百万円(前連結会計年度は94百万円)となりました。

⑦ 当期純損益

当期純損益は、13億18百万円の当期純損失(前連結会計年度は25億18百万円の当期純損失)となり、１株当たり当期純損益につきましては、34.19円の１株当たり当期純損失(前連結会計年度は65.38円の１株当たり当期純損失)となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の資産は、現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金、有形固定資産及び無形固定資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ21億42百万円減少して307億81百万円となりました。

負債は、事業構造改善引当金を計上したものの、買掛金、賞与引当金及び受注損失引当金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ２億59百万円減少し17億81百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定及び新株予約権の減少、当期純損失13億18百万円を計上したこと等により、18億82百万円減少し290億円となりました。その結果、自己資本比率は93.9％(前連結会計年度末は92.3％）となっております。

(4) キャッシュ・フロー

「第２　事業の状況　１．業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて13億７百万円増加し、251億63百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　４．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

「第２　事業の状況　３．対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において特記すべき新規の設備投資は行っておりません。

なお、当連結会計年度において、当社の本社事務所として使用しておりました幕張オフィスの土地及び建物を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
提出会社 幕張オフィス	千葉県千葉市	事務所設備他	平成28年１月29日	2,610,000

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年１月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物(建物付属設備を含む)	工具、器具及び備品	ソフトウェア	建設仮勘定	合計	
秋葉原オフィス (東京都千代田区)	ソフトウェア事業(国内) 全社	事務所設備他	123,016	36,379	112,330	13,150	284,876	148

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成28年１月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物(建物付属設備を含む)	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
アイピー・インフュージョン・インク	本社 (米国カリフォルニア州)	ネットワークソフトウェア事業 ソフトウェア事業(海外)	事務所設備他	44,363	28,167	129,011	201,542	27
アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア	本社 (インドバンガロール市)	ネットワークソフトウェア事業	事務所設備他	1,426	64,185	0	65,611	221
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	本社 (ドイツオーバーハウゼン市)	ソフトウェア事業(海外)	事務所設備他	―	7,962	89	8,052	45

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,500,000
計	91,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年１月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年４月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,233,100	39,233,100	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株であります。
計	39,233,100	39,233,100	―	―

(注) 平成28年４月１日から、この有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

① 平成18年４月26日定時株主総会にて決議

平成18年４月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成28年１月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年３月31日)
新株予約権の数(個)	33	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,300	3,300
新株予約権の行使時の１個当たりの払込金額(円)	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年４月27日から 平成28年４月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　10,300 資本組入額　5,150	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １．新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

２．平成25年６月19日開催の取締役会決議により、平成25年８月１日付で１株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2)　会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

①　平成18年４月26日定時株主総会にて決議

平成19年２月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成28年１月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年３月31日)
新株予約権の数(個)	47	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,700	4,700
新株予約権の行使時の１個当たりの払込金額(円)	611,400	同左
新株予約権の行使期間	平成20年４月27日から 平成28年４月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	平成20年４月27日から平成28年４月26日まで権利行使分 発行価格　8,802 資本組入額　4,401 平成22年２月26日から平成28年４月26日まで権利行使分 発行価格　9,099 資本組入額　4,549 平成23年２月26日から平成28年４月26日まで権利行使分 発行価格　9,207 資本組入額　4,603 平成24年２月26日から平成28年４月26日まで権利行使分 発行価格　9,308 資本組入額　4,654 平成25年２月26日から平成28年４月26日まで権利行使分 発行価格　9,402 資本組入額　4,701 平成26年２月26日から平成28年４月26日まで権利行使分 発行価格　9,491 資本組入額　4,745	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １．新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

２．平成25年６月19日開催の取締役会決議により、平成25年８月１日付で１株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成20年４月22日定時株主総会にて決議
平成21年３月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成28年１月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年３月31日)
新株予約権の数(個)	85	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500	8,500
新株予約権の行使時の１個当たりの払込金額(円)	225,300	同左
新株予約権の行使期間	平成23年３月25日から 平成31年３月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	平成23年３月25日から平成31年３月24日まで権利行使分 発行価格　3,572 資本組入額　1,786 平成24年３月25日から平成31年３月24日まで権利行使分 発行価格　3,638 資本組入額　1,819 平成25年３月25日から平成31年３月24日まで権利行使分 発行価格　3,683 資本組入額　1,841 平成26年３月25日から平成31年３月24日まで権利行使分 発行価格　3,755 資本組入額　1,877 平成27年３月25日から平成31年３月24日まで権利行使分 発行価格　3,778 資本組入額　1,889 平成28年３月25日から平成31年３月24日まで権利行使分 発行価格　3,807 資本組入額　1,903	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １．新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
２．平成25年６月19日開催の取締役会決議により、平成25年８月１日付で１株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3)　会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

①　平成24年４月18日定時株主総会にて決議

平成24年５月31日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 （平成28年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年３月31日）
新株予約権の数(個)	900	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000（注１）	90,000（注１）
新株予約権の行使時の１個当たりの払込金額(円)	100	同左
新株予約権の行使期間	平成24年６月19日から 平成54年６月18日まで（注２）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　532 資本組入額　266	同左
新株予約権の行使の条件	（注３）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注４）	同左

（注）１．当社が、普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

２．新株予約権の行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。

３．(1)新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。

(2)新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

４．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

５．平成25年６月19日開催の取締役会決議により、平成25年８月１日付で１株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年８月１日（注）１	38,811,069	39,203,100	―	31,391,499	―	31,098
平成27年２月１日～平成28年１月31日（注）２	30,000	39,233,100	7,994	31,399,494	7,994	39,093

（注）１．平成25年８月１日付で、普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数が38,811,069株増加しております。
２．新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年１月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	6	37	204	44	36	18,725	19,052	―
所有株式数（単元）	―	10,374	25,318	48,761	81,824	522	225,505	392,304	2,700
所有株式数の割合（%）	―	2.64	6.45	12.43	20.86	0.13	57.48	100.00	―

（注）自己株式1,146株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年１月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED （常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1-9-1）	3,102,800	7.91
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区鳥丸通五条下る大坂町369	2,210,000	5.63
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 （常任代理人　ドイツ証券株式会社）	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY （東京都千代田区永田町2-11-1）	1,784,500	4.55
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK,NEW YORK 10036, U.S.A. （東京都千代田区大手町1-9-7）	995,800	2.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	850,000	2.17
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1-9-7）	786,300	2.00
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区鳥丸通五条下る大坂町369	750,000	1.91
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)	東京都中央区晴海1-8-12	652,300	1.66
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK （東京都港区六本木6-10-1）	623,500	1.59
椎橋　正則	東京都文京区	583,900	1.49
計	―	12,339,100	31.45

（注）１．発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下３位を四捨五入しております。

２．上記大株主の資産管理サービス信託銀行株式会社は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産を保有しております。

３．前事業年度末現在主要株主であった株式会社ＮＴＴドコモは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

４．平成28年２月16日付でタワー投資顧問株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日 平成28年２月15日）が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門１丁目２番18号	6,363,300	16.22

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年１月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,229,300	392,293	―
単元未満株式	普通株式 2,700	―	―
発行済株式総数	39,233,100	―	―
総株主の議決権	―	392,293	―

(注) １.「完全議決権株式（その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式652,300株を含めて表示しております。
２.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式46株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＡＣＣＥＳＳ	東京都千代田区猿楽町二丁目８番８号	1,100	―	1,100	0.00
計	―	1,100	―	1,100	0.00

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している株式が652,300株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストック・オプション制度は、①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって、新株予約権を発行する方式によるもので、平成18年４月26日の定時株主総会において決議されたもの、②会社法第236条、第238条及び第239条に基づくもので、平成20年４月22日の定時株主総会において決議されたもの、③会社法第236条、第238条及び第240条に基づくもので、平成24年４月18日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

（平成18年４月26日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年４月26日
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 ３名 当社従業員 350名 当社完全子会社の子会社従業員 19名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 １名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{１株当りの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとします。

なお、新株予約権発行日後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
（平成20年４月22日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年４月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ３名 当社社外取締役 ２名 当社監査役 ３名 当社顧問 １名 当社従業員 527名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 ２名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 192名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。
行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた１円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。
新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

③　会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権
（平成24年４月18日定時株主総会決議　平成24年付与分）

決議年月日	平成24年４月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　４名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じて得た金額とする。
新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①本制度の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP)」（以下、本制度）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

②従業員等に取得させる予定の株式の総数

652,300株

③本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	1,146	―	1,146	―

(注) 1．上記には、株式給付信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

2．当期間における保有自己株式には、平成28年４月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして位置付けており、利益配分につきましては、内部留保の充実等に留意しつつ、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当連結会計年度におきましては、本社オフィス統合や拠点・事業の整理等の諸施策を実施した結果、連結及び単体業績において当期純損失を計上しており、引き続き繰越利益剰余金が欠損の状況にありますため、誠に遺憾ながら、配当を見送ることといたしました。

なお、足元では、連結業績の黒字化に向け、事業基盤確立への取り組みを迅速に進めていくことを経営の最重要課題と認識しており、出来るだけ早期に株主の皆様への安定的な配当を実施させていただけるよう努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年１月	平成25年１月	平成26年１月	平成27年１月	平成28年１月
最高(円)	125,500	76,600	114,500 □830	790	1,521
最低(円)	27,600	29,610	54,100 □618	479	493

(注) １．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
２．□印は、株式分割（平成25年８月１日、１株→100株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年８月	９月	10月	11月	12月	平成28年１月
最高(円)	893	845	832	776	761	716
最低(円)	552	645	673	667	552	533

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性９名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		兼　子　孝　夫	昭和22年７月21日生	昭和46年４月　富士通株式会社入社 平成２年12月　同社システム本部第５システム統括部自治体システム部長 平成９年６月　同社システム本部情報出版システム統括部長 平成13年６月　同社システム本部主席部長 平成14年６月　株式会社富士通テクノシステム代表取締役社長 平成16年６月　株式会社富士通ビー・エス・シー代表取締役社長 平成27年３月　当社顧問 平成27年４月　当社代表取締役社長(現任) 兼 CEO	(注) 3	10,000
取締役	執行役員 副社長/ COO(海外担当)	大　石　清　恭	昭和39年12月10日生	昭和62年４月　ソニー株式会社入社 平成８年７月　GeoWorks社入社 平成11年12月　当社(アクセス・システムズ・アメリカ・インク)入社 平成17年５月　当社マーケティング本部執行役員・本部長 平成18年10月　当社営業・マーケティンググループ マーケティング本部執行役員・本部長 平成22年２月　当社執行役員 平成23年２月　当社海外事業グループ事業部長 平成23年10月　当社専務執行役員 兼 CBDO 平成24年３月　当社海外事業グループ長 平成24年４月　当社取締役 平成27年２月　当社取締役 副社長執行役員 兼 COO-Overseas 平成28年２月　当社取締役 執行役員副社長／COO(海外担当)(現任)	(注) 3	3,000
取締役	執行役員/ COO(国内担当) 兼 電子出版事業本部長	夏　海　龍　司	昭和43年11月21日生	平成２年４月　株式会社エヌジェーケー入社 平成11年12月　当社入社 平成24年３月　当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長 平成26年２月　当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長 平成26年10月　当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長 平成27年２月　当社執行役員 兼 COO-Japan 兼 開発本部長 平成27年４月　当社取締役 兼 執行役員 兼 COO-Japan 平成28年２月　当社取締役 執行役員／ COO(国内担当) 兼 電子出版事業本部長(現任)	(注) 3	11,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	執行役員/CTO 兼 IoT事業本部長	植　松　理　昌	昭和43年４月24日生	平成５年４月　セコム株式会社入社 平成12年２月　当社入社 平成15年２月　当社研究開発本部長 平成17年５月　当社執行役員 兼 研究開発本部長 平成18年２月　当社執行役員 兼 技術戦略企画本部長 平成18年10月　当社執行役員 兼 開発本部長 平成19年10月　当社執行役員 兼 開発グループ副グループ長 平成20年10月　当社執行役員 兼 ALPプロジェクト第１プロジェクト本部長 兼 開発グループ副グループ長 平成21年２月　当社開発グループチーフアーキテクト 平成24年３月　当社執行役員 兼 Co-CTO 平成26年２月　当社執行役員 兼 Co-CTO 兼 研究開発戦略室長 平成27年２月　当社執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 平成27年４月　当社取締役 兼 執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 平成28年２月　当社取締役 執行役員／CTO 兼 IoT事業本部長 (現任)	(注) 3	15,400
取締役		宮　内　義　彦	昭和10年９月13日生	昭和35年８月　日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和39年４月　オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 昭和45年３月　同社取締役 昭和55年12月　同社代表取締役社長・グループCEO 平成11年３月　富士ゼロックス株式会社取締役 平成12年４月　オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 平成12年９月　株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)取締役 平成15年３月　昭和シェル石油株式会社取締役 平成15年６月　オリックス株式会社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO ソニー株式会社取締役 平成17年３月　株式会社大京取締役 平成17年６月　双日ホールディングス株式会社(現双日株式会社)取締役 平成18年４月　当社取締役(現任) 平成26年６月　オリックス株式会社シニア・チェアマン(現任) 株式会社ドリームインキュベータ取締役(現任)	(注) 3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		細　川　　恒	昭和15年４月24日生	昭和39年４月　通商産業省（現経済産業省）入省 昭和55年９月　OECD科学技術工業局次長 昭和63年６月　通商産業省大臣官房会計課長 平成元年６月　同通商政策局国際経済部長 平成３年６月　資源エネルギー庁石油部長 平成４年６月　通商産業省商務流通審議官 平成５年６月　同基礎産業局長 平成６年12月　同通商政策局長 平成８年８月　通商産業審議官 平成９年10月　株式会社日本長期信用銀行顧問、株式会社三井海上基礎研究所（現MS&AD基礎研究所株式会社）特別顧問 平成10年２月　米カリフォルニア大学サンディエゴ校国際関係・アジア研究大学院非常勤講師 平成10年９月　フェリス女学院大学英文学科非常勤講師 平成11年10月　株式会社三井海上基礎研究所・戦略設計事務所代表 平成12年６月　日東電工株式会社監査役 平成13年４月　関西学院大学大学院総合政策学科客員教授 平成13年８月　グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO（現任） 平成15年６月　日立建機株式会社社外取締役 平成18年７月　独シモン・クッハー・パートナーズ（SKP）日本シニアアドバイザー 平成18年８月　米コールバーグ・クラビス・ロバーツ（KKR）日本シニアアドバイザー 平成21年10月　株式会社エコリカバー代表取締役（現任） 平成28年４月　当社取締役(現任)	(注)３	―
監査役 (常勤)		中　江　隆　耀	昭和14年２月25日生	昭和39年４月　千代田化工建設株式会社入社 平成４年４月　テクノファイナンス株式会社常務取締役 平成５年６月　同社代表取締役社長 平成12年２月　当社入社 平成12年４月　当社常勤監査役(現任)	(注)４	7,500
監査役 (常勤)		山　本　隆　臣	昭和19年２月21日生	昭和41年４月　国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 昭和63年３月　同社事業開発本部グループ事業部次長 平成７年２月　同社事業開発本部移動通信事業部長 平成12年３月　株式会社KDD総研(現株式会社KDDI総研)代表取締役専務 平成12年９月　同社代表取締役社長 平成14年４月　KDDI株式会社総務本部人事部担当部長 平成15年４月　当社常勤監査役(現任) 平成19年６月　株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ監査役	(注)４	―
監査役		古　川　雅　一	昭和24年11月16日生	昭和48年４月　住友金属工業株式会社入社 昭和55年11月　監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入所 昭和59年５月　公認会計士登録 昭和61年７月　古川公認会計士事務所開業 昭和63年６月　海南監査法人代表社員(現任) 平成12年４月　当社監査役(現任) 平成18年６月　株式会社シーボン監査役	(注)４	7,500
計						55,900

(注) １．取締役　宮内義彦及び細川恒は、社外取締役であります。
２．監査役　山本隆臣及び古川雅一は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、平成28年４月13日開催の定時株主総会の終結の時から、平成29年１月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４．監査役の任期は、平成27年４月15日開催の定時株主総会の終結の時から、平成31年１月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値を高めてまいります。

① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1) 企業統治の体制の概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。

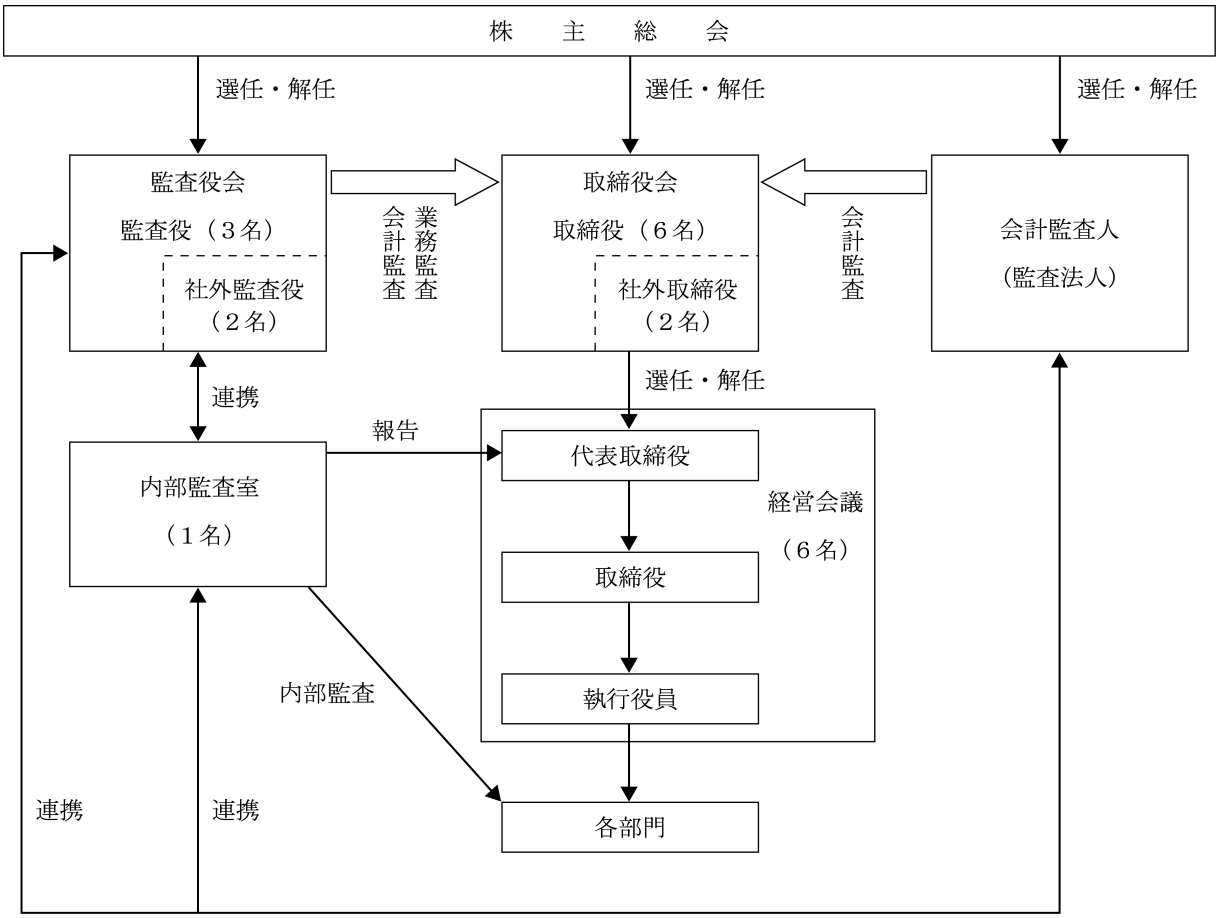

当社では、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる基本設計のほか、以下に記載の各種会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会は、月１回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在６名の体制を採っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役会には、２名の社外取締役が選任されております。社外取締役は、取締役会及び臨時取締役会に出席し、業績その他の経営状況の把握に努め、客観的立場から助言を行い意見を述べています。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在３名で構成されており、２名(うち常勤監査役１名)は社外監査役であり、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。

当社は、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、経営会議を置いております。経営会議は、代表取締役及び執行役員、並びに取締役社長が特に指名した者から構成され、原則として月１回この会議を開催することにより、経営課題の迅速な把握と施策の決定・推進を行っております。

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを行っております。

2) 企業統治の体制の採用理由

当社は、社外取締役の選任と監査役会との連携によって、十分なガバナンス機能及び機構を保有できているものと考えます。特に、産業界において卓越した経験を有し、当社経営陣に対して有効な監督能力を有する社外取締役や、業界において豊富な経験と知見を有する社外監査役を配置することにより、経営に対する十分な監督機能を発揮できているものと確信しています。

当社の社外取締役は、コンプライアンスやリスク管理について、自らの実践例や経験を基に、あるべき姿を提示することにより、当社の経営陣が過ちを犯すことがないように監督することにその主たる役割と機能を有しております。

3) 内部統制システムの整備の状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

１．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)企業理念「Mission、Vision、Core Value (MVC)」を策定し、当社グループ役職員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、周知徹底を図る。

(2)取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。

(3)取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。

(4)取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。

(5)株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。

(6)「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。

(7)社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1)取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。

(3)情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティガイドライン」等を策定するとともに、「情報セキュリティ委員会」の設置、開催を通して、情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。

３．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門及び各子会社のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。

(2)「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、各部門及び各子会社について監視すべきリスクを識別し、関連する各部門、プロジェクトチーム及び役職員からのインプットに基づいて、リスク及びコントロール状況のモニタリングを行う。

(3)当社及び当社子会社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。

(4)経営上の重大なリスクへの対応方針その他損失の危険に関する重要な事項は、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会で報告する。

4．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。

(2)代表取締役及び執行役員並びに取締役社長が特に指名した者から構成される経営会議を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。

(3)「企業理念」を踏まえて、当社グループ全体の中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。

(4)組織、権限及び業務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。

5．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び当社子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社及び業務プロセスにおける統制活動を強化し、評価、維持、改善等を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

6．当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)企業理念「Mission、Vision、Core Value（MVC)」を策定し、当社グループ役職員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、周知徹底を図る。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。

(2)代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。

(3)「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付けるとともに、運用状況を定期的に監査役に報告する。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。

(4)代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室長は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。

(5)「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部門が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。

7．当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。

(2)子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等は、経営会議若しくは、代表取締役及び執行役員並びに取締役社長が特に指名した者から構成される海外取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて改善点等を指摘する。

(3)各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。

(4)「企業理念」に加え、当社グループ役職員全員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」を制定し、周知徹底を図る。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、実践する。

(5)当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。

8．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1)監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。

(2)監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。

9．監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1)監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。

(2)監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。

(3)監査役の職務を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。

10．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1)監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。

(2)当社及び当社子会社の取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、各社の業務執行の状況を報告する。

(3)当社及び当社子会社の取締役は、各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

(4)当社は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

11．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。

(2)監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。

(3)監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。

(4)監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。

(5)監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを請求した場合、速やかに応じる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

１．取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は、提出日現在、社外取締役２名を含む取締役６名で構成され、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。取締役会は、月１回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされており、実効性が確保されております。

２．リスク管理に関する事項

管理関係部門の責任者及び常勤監査役２名をメンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、年に１回取締役会に対し、報告を行っております。

３．コンプライアンスに関する事項

当社グループの役職員に対し、コンプライアンス意識の向上に努めるため、定期的にコンプライアンスセミナー、その他研修を開催いたしております。また、「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備した上で、内部通報窓口を開設し、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

４．内部監査に関する事項

内部監査室により、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、規程その他社会規範等に則し、適切な業務運営がなされているか、書類の閲覧及びヒアリング等を通じて監査を行っております。内部監査室長は、これらの監査結果について、取締役及び監査役並びに執行役員が出席する経営会議において報告を行っております。

５．監査役監査に関する事項

常勤監査役２名は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するほか、役職員に対し個別のヒアリングを行うことにより、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査室とも情報交換を行っており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

4)　リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底をしております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において企業活動にかかるリスク管理を実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

②　内部監査、監査役監査の状況

1)　内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、経営の健全性を高めるために、当社の内部監査部門である内部監査室による監査の充実を図り、法令遵守、内部統制の有効性と効率性について、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的に実施しております。その結果は経営会議において報告され、必要に応じて改善指示を行い、改善結果の報告を受けることによって、業務運営の維持をはかっております。なお、当社内部監査室は提出日現在１名で構成されております。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。なお、監査役会は提出日現在３名で構成されており、３名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2)　内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は会計監査人から監査計画及び監査実施状況ならびに「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等につき定期的に報告を受けて、監査結果及び会計監査の状況を確認しています。また、監査役は内部監査室から監査計画ならびに監査業務遂行状況及び監査結果について定期的に報告を受けており、さらに、必要に応じて随時意見交換、情報交換を行っております。

③　社外取締役及び社外監査役との関係

1)　社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役２名及び社外監査役２名を選任しております。

当社の社外役員の選任状況は、下記のとおりであります。

	氏名	選任の理由等
社外取締役	宮内義彦	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため。 宮内義彦氏がシニアチェアマンを務めるオリックス株式会社及びそのグループ会社と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また宮内義彦氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の 財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、宮内義彦氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	細川　恒	通商産業省（現経済産業省）において要職を歴任されたほか、大学教授、企業経営者としての経験を通じて、高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくため。 細川恒氏が代表取締役を務めるグリーンアーム株式会社及び株式会社エコリカバーと当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また細川恒氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の 財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、細川恒氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
社外監査役	山本隆臣	情報通信分野における豊富な業務経験と知見に基づき、独立の立場から当社の監査を行っていただくため。 山本隆臣氏は、当社監査役に就任する前に当社の主要取引先の一つであるKDDI株式会社及びその子会社に勤務していました。しかし、山本隆臣氏には、前職を退職後、いかなる制約関係もなしに平成15年４月に当社常勤監査役に就任いただいており、同氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、高い専門性を活かして、山本隆臣氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	古川雅一	公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、独立の立場から監査を行っていただくため。 古川雅一氏が代表社員を務める海南監査法人と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また古川雅一氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、古川雅一氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。

2)　社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社の経営陣から独立した客観的な視点に基づき、豊富な経験と幅広い見識を活かして経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことを期待し、選任しています。また、社外監査役に関しては、公認会計士や他社での豊富な業務経験、知見に基づき、独立の機関として取締役の業務執行を監査いただくことを期待しております。

3)　当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社の社外役員の選任にあたっては、当社が定める「独立役員選任基準」をもとに、次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

（独立役員選任基準）

１．当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行者等」という）である者、又はあった者

２．当社グループの現在の主要株主（議決権所有割合が10%以上の株主をいう）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等

３．最近５年間において、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者

４．当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の２％以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう）若しくは当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の２％以上の支払いを行っていた者をいう）、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等

５．直近事業年度に先行する３事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等

６．当社グループから一定額（過去３事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう）

７．当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等

８．現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者

９．当社グループから役員報酬以外に多額（過去３年間の平均で年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

10．上記１から９に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族

上記１から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

④　役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く。）	87,737	87,737	―	6
監査役（社外監査役を除く。）	10,650	10,650	―	1
社外役員	34,650	34,650	―	4

（注）上記の員数には、平成27年４月15日をもって退任した取締役１名が含まれております。

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、継続的な企業価値向上を可能とするため、中長期的な業績・株価向上に向けた貢献意欲を高めること、ならびに報酬決定プロセスの公正性、客観性を高めることを基本方針としております。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、平成８年11月１日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額５億円の報酬枠の範囲内で支給することとしています。基本報酬は、各取締役の役位に基づく定額報酬とし、その基本となる額を設定しております。業績連動報酬は、当社業績や各取締役の能力、貢献度等により、金銭報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成されます。各取締役の報酬等の決定は、取締役会決議に基づき、社長及び社外取締役を委員とする報酬委員会に一任し、業績、他社動向、経営に対する貢献度等により決定しております。

また、社外取締役及び監査役の報酬等の構成は、独立性を鑑み、基本報酬のみとしております。社外取締役につきましては、他の取締役と同様、平成８年11月１日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額５億円の範囲内で、取締役会決議に基づき、報酬委員会で決定し、監査役につきましては、年額１億円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑤　株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　３銘柄

貸借対照表計上額の合計額　　17,359千円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式は除く）

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社プラザクリエイト	20,000	24,240	取引関係の維持強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社プラザクリエイト	20,000	15,900	取引関係の維持強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥　会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士氏名については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員　業務執行社員　　小　野　純　司	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員　業務執行社員　　貝　塚　真　聡	有限責任 あずさ監査法人

（注）１．継続監査年数については、全員７年以内でありますので記載を省略しております。

２．監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士７名、その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者等)９名となっております。

⑦　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項および当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同様に、社外監査役とは、会社法第427条第１項および当社定款第35条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額としております。

⑧　取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑨　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨について定款に定めております。

⑩　自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪　中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年７月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)　【監査報酬の内容等】

①　【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	70,000	500	50,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	70,000	500	50,000	―

(注)　当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

②　【その他重要な報酬の内容】

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が属するKPMGの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③　【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、有価証券報告書のXBRLに関する合意された手続きに係る業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④　【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年１月31日）	当連結会計年度 （平成28年１月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,534,850	24,543,411
受取手形及び売掛金	2,589,979	1,577,056
有価証券	675,141	731,945
商品及び製品	28,181	4,407
仕掛品	※1 59,225	※1 154,646
その他	475,040	215,206
貸倒引当金	△69,440	△40,245
流動資産合計	27,292,977	27,186,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,463,706	375,835
減価償却累計額	△927,263	△206,449
建物（純額）	1,536,443	169,386
工具、器具及び備品	1,067,490	768,172
減価償却累計額	△1,028,054	△631,494
工具、器具及び備品（純額）	39,435	136,678
土地	1,130,000	－
建設仮勘定	－	13,150
有形固定資産合計	2,705,878	319,214
無形固定資産		
ソフトウエア	9,724	241,431
無形固定資産合計	9,724	241,431
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 687,606	※2 722,250
長期性定期預金	2,000,000	2,000,000
繰延税金資産	16,097	11,011
その他	211,784	301,367
投資その他の資産合計	2,915,488	3,034,629
固定資産合計	5,631,091	3,595,274
資産合計	32,924,069	30,781,703

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年１月31日）	当連結会計年度 （平成28年１月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	276,486	115,071
未払法人税等	65,342	63,941
賞与引当金	177,090	121,782
受注損失引当金	30,173	－
事業構造改善引当金	－	56,875
株式給付引当金	－	37,523
その他	1,199,550	1,132,440
流動負債合計	1,748,642	1,527,635
固定負債		
繰延税金負債	35,214	26,928
退職給付に係る負債	115,028	93,570
株式給付引当金	52,701	－
その他	89,462	133,165
固定負債合計	292,406	253,665
負債合計	2,041,048	1,781,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,399,494
資本剰余金	8,431,093	8,439,088
利益剰余金	△7,036,822	△8,358,848
自己株式	△402,460	△386,367
株主資本合計	32,383,310	31,093,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,144	56,441
為替換算調整勘定	△2,041,765	△2,244,513
その他の包括利益累計額合計	△1,986,620	△2,188,071
新株予約権	486,330	92,070
少数株主持分	－	3,036
純資産合計	30,883,020	29,000,402
負債純資産合計	32,924,069	30,781,703

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成26年２月１日 至 平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年２月１日 至 平成28年１月31日）
売上高	7,520,806	6,837,588
売上原価	※1 4,180,826	※1 3,566,694
売上総利益	3,339,979	3,270,894
販売費及び一般管理費	※2、※3 4,411,651	※2、※3 3,385,569
営業損失（△）	△1,071,672	△114,674
営業外収益		
受取利息	56,774	64,694
受取配当金	500	420
持分法による投資利益	―	172
投資事業組合運用益	90,228	40,102
為替差益	94,618	―
還付消費税等	17,090	30,754
その他	15,754	14,805
営業外収益合計	274,967	150,948
営業外費用		
支払利息	51	―
持分法による投資損失	86,147	―
為替差損	―	7,908
その他	3,056	1,064
営業外費用合計	89,256	8,972
経常利益又は経常損失（△）	△885,960	27,300
特別利益		
固定資産売却益	―	※4 18,981
新株予約権戻入益	21,567	435,634
投資有価証券売却益	24,700	―
未払費用戻入益	―	※5 148,701
為替換算調整勘定取崩益	―	74,570
特別利益合計	46,267	677,888
特別損失		
商品評価損	―	20,328
固定資産除却損	※6 9,911	―
減損損失	※7 1,479,186	※7 7,111
投資有価証券評価損	―	15,916
関係会社株式売却損	9,927	―
事業構造改善費用	―	※8 1,656,846
関係会社整理損	―	※9 7,728
特別退職金	※10 67,772	※10 184,633
事務所移転費用	―	11,210
事業整理損	※11 17,301	―
損害賠償金	―	19,107
為替換算調整勘定取崩損	―	2,396
特別損失合計	1,584,099	1,925,279
税金等調整前当期純損失（△）	△2,423,792	△1,220,091
法人税、住民税及び事業税	105,923	114,789
法人税等還付税額	―	△21,267
法人税等調整額	△11,213	4,779
法人税等合計	94,709	98,302
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△2,518,501	△1,318,393
当期純損失（△）	△2,518,501	△1,318,393

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△2,518,501	△1,318,393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,128	1,297
為替換算調整勘定	235,067	△202,747
その他の包括利益合計	※ 264,196	※ △201,450
包括利益	△2,254,305	△1,519,844
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△2,254,305	△1,519,844
少数株主に係る包括利益	－	－

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,391,499	8,431,093	△4,526,785	△404,718	34,891,089
会計方針の変更による累積的影響額			8,464		8,464
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,391,499	8,431,093	△4,518,320	△404,718	34,899,554
当期変動額					
当期純損失（△）			△2,518,501		△2,518,501
自己株式の処分				2,257	2,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△2,518,501	2,257	△2,516,244
当期末残高	31,391,499	8,431,093	△7,036,822	△402,460	32,383,310

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26,016	△2,276,833	△2,250,816	507,485	－	33,147,758
会計方針の変更による累積的影響額						8,464
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,016	△2,276,833	△2,250,816	507,485	－	33,156,223
当期変動額						
当期純損失（△）						△2,518,501
自己株式の処分						2,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,128	235,067	264,196	△21,154	－	243,041
当期変動額合計	29,128	235,067	264,196	△21,154	－	△2,273,203
当期末残高	55,144	△2,041,765	△1,986,620	486,330	－	30,883,020

当連結会計年度(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,391,499	8,431,093	△7,036,822	△402,460	32,383,310
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,391,499	8,431,093	△7,036,822	△402,460	32,383,310
当期変動額					
新株の発行	7,994	7,994			15,989
当期純損失（△）			△1,318,393		△1,318,393
自己株式の処分				16,093	16,093
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減			△3,632		△3,632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,994	7,994	△1,322,026	16,093	△1,289,943
当期末残高	31,399,494	8,439,088	△8,358,848	△386,367	31,093,367

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	55,144	△2,041,765	△1,986,620	486,330	－	30,883,020
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,144	△2,041,765	△1,986,620	486,330	－	30,883,020
当期変動額						
新株の発行						15,989
当期純損失（△）						△1,318,393
自己株式の処分						16,093
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減						△3,632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,297	△202,747	△201,450	△394,259	3,036	△592,674
当期変動額合計	1,297	△202,747	△201,450	△394,259	3,036	△1,882,617
当期末残高	56,441	△2,244,513	△2,188,071	92,070	3,036	29,000,402

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成26年２月１日 至 平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年２月１日 至 平成28年１月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△2,423,792	△1,220,091
減価償却費	360,189	95,151
受取利息及び受取配当金	△57,277	△65,114
持分法による投資損益（△は益）	86,147	△172
投資事業組合運用損益（△は益）	△90,228	△40,102
支払利息	51	－
為替差損益（△は益）	△177,768	14,063
固定資産売却損益（△は益）	－	△18,981
新株予約権戻入益	△21,567	△435,634
投資有価証券売却損益（△は益）	△24,700	－
未払費用戻入益	－	△148,701
為替換算調整勘定取崩益	－	△74,570
商品評価損	－	20,328
固定資産除却損	9,911	－
減損損失	1,479,186	7,111
投資有価証券評価損益（△は益）	－	15,916
関係会社株式売却損益（△は益）	9,927	－
事業構造改善費用	－	1,656,846
特別退職金	67,772	184,633
事務所移転費用	－	11,210
事業整理損	17,301	－
損害賠償金	－	19,107
為替換算調整勘定取崩損	－	2,396
売上債権の増減額（△は増加）	1,483,829	973,336
たな卸資産の増減額（△は増加）	23,656	△91,787
前払費用の増減額（△は増加）	23,676	54,554
未払又は未収消費税等の増減額	△38,499	61,615
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△175,472	△25,037
仕入債務の増減額（△は減少）	55,161	△163,901
賞与引当金の増減額（△は減少）	△30,177	△53,771
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△873	△30,176
株式給付引当金の増減額（△は減少）	5,998	718
未払金の増減額（△は減少）	△66,279	△97,799
未払費用の増減額（△は減少）	△19,346	33,361
前受金の増減額（△は減少）	△86,272	△84,824
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△113,568	－
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	115,028	△21,457
その他	△54,753	206,713
小計	357,261	784,944
利息及び配当金の受取額	59,331	68,249
利息の支払額	△51	－
法人税等の支払額	△129,526	△87,319
法人税等の還付額	－	21,267
事業構造改善費用の支払額	－	△76,528
特別退職金等の支払額	△79,063	△124,446
事務所移転費用の支払額	－	△6,299
損害賠償金の支払額	－	△19,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,950	560,759

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△506,095	△433,500
定期預金の払戻による収入	962,708	660,188
有形固定資産の取得による支出	△63,704	△165,429
有形固定資産の売却による収入	485	1,087,589
無形固定資産の取得による支出	△239,875	△237,111
投資有価証券の取得による支出	△55,878	△20,358
投資有価証券の売却による収入	72,200	－
関係会社株式の取得による支出	△9,900	－
関係会社株式の売却による収入	16,176	－
貸付けによる支出	△38,090	－
短期貸付金の回収による収入	14,700	－
長期貸付金の回収による収入	－	6,048
敷金保証金の払込による支出	△32,047	△151,432
敷金保証金の回収による収入	6,889	25,958
関係会社の清算による収入	－	47,225
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△7,681	－
その他	7,807	602
投資活動によるキャッシュ・フロー	127,697	819,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	－	30
自己株式の処分による収入	58	－
配当金の支払額	△61	△7
少数株主からの払込みによる収入	－	3,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3	3,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	214,183	△58,428
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	549,828	1,325,169
現金及び現金同等物の期首残高	23,306,162	23,855,990
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	－	△17,997
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,855,990	※ 25,163,162

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数　6社

アイピー・インフュージョン・インク

アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア

アクセス(北京)有限公司

アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー

アクセス・ソウル

アクセス・エーピー・タイワン

当連結会計年度において、アクセス・エーピー・タイワンは新規設立したため、連結の範囲に含めております。

また、ピー・ティー・アクセス・アジア・パシフィック・インドネシアは保有株式を売却したことにより、アイピー・インフュージョン・ヨーロッパ・ベー・フェー及びアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスは清算が結了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数　3社

アイティアクセス株式会社

他２社

当連結会計年度において、株式会社OKI ACCESSテクノロジーズは清算結了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

アイピー・インフュージョン・インク、アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア、アクセス(北京) 有限公司、アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー、アクセス・ソウル、アクセス・エーピー・タイワンの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

② たな卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社

定率法によっております。

但し、建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　：８～24年

工具、器具及び備品：２～20年

在外連結子会社

主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３年）に基づいて定額法によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

④ 事業構造改善引当金

事業構造改善のため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式または金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額はポイント付与総数に当連結会計年度末の当社株価を乗じて算定しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

５．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　平成27年３月26日)を当連結会計年度より適用し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。また、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式数に、信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じた金額を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の営業損失は12,916千円増加、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ12,917千円増加しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は8,464千円増加しており、前連結会計年度末の仕掛品、株式給付引当金はそれぞれ1,988千円、6,453千円増加し、資本剰余金、利益剰余金がそれぞれ15千円、4,452千円減少しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しておりますが、当社は簡便法を適用しているため、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しによる変更はありません。

この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)
・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日)
・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日)
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号　平成25年９月13日)
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日)
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号　平成25年９月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年１月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年１月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
②（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
③（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
④（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
⑤（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年１月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△21,567千円は、「新株予約権戻入益」△21,567千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた485千円は、「有形固定資産の売却による収入」485千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年５月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を平成24年７月１日より導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末393,703千円 680,100株、当連結会計年度末377,610千円 652,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年１月31日)	当連結会計年度 (平成28年１月31日)
仕掛品に係るもの	127,343千円	16,617千円

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年１月31日)	当連結会計年度 (平成28年１月31日)
投資有価証券(株式)	224,804千円	217,167千円

（連結損益計算書関係）

※１　（前連結会計年度）

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、157,516千円であります。

（当連結会計年度）

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、16,617千円であります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
給料及び手当	1,694,087千円	1,504,473千円
研究開発費	506,300千円	394,870千円
貸倒引当金繰入額	12,698千円	1,732千円
賞与引当金繰入額	72,668千円	68,948千円
株式給付引当金繰入額	4,072千円	718千円
減価償却費	101,331千円	29,007千円

※３　研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
一般管理費に含まれる研究開発費	506,300千円	394,870千円

※４　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
工具、器具及び備品	－千円	18,981千円
計	－千円	18,981千円

※５　未払費用戻入益は、連結子会社であるアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスにおいて見積計上していた、従業員の整理解雇に伴う特別退職金に関する訴訟損失の戻入益として計上しております。

※６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
建物	237千円	―千円
工具、器具及び備品	9,142千円	―千円
ソフトウェア	531千円	―千円
計	9,911千円	―千円

※７　減損損失

前連結会計年度(自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
提出会社（東京都、千葉県）	事務所用設備	建物	746,542
		工具、器具及び備品	64,577
		土地	433,534
		ソフトウェア	226,235
		無形固定資産その他	3,549
アクセス(北京)有限公司（中国 北京）	事務所用設備	建物	3,126
		工具、器具及び備品	570
ピー・ティー・アクセス・アジア・パシフィック・インドネシア（インドネシア ジャカルタ）	事務所用設備	工具、器具及び備品	1,050

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。

当社は、収益性の低下に対応して、業績の早期健全化に向け、本社及び幕張オフィスの統合等を含めた会社運営体制・事業推進体制の抜本的な改革を検討しており、当社資産に係る将来キャッシュ・フローを見直した結果、当社資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,474,439千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は資産グループの正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額により評価しております。

アクセス(北京)有限公司は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額である3,696千円を減損損失として計上しております。

ピー・ティー・アクセス・アジア・パシフィック・インドネシアは、事業撤退を決定したことに伴い、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額である1,050千円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
アクセス・ソウル(韓国 ソウル)	事務所用設備	建物	157
		工具、器具及び備品	6,864
		ソフトウェア	89

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。

アクセス・ソウルは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額である7,111千円を減損損失として計上しております。

※８　事業構造改善費用は、当社での組織・業務改革を進めたことに伴って発生した減損損失1,509,536千円、事務所移転費用69,263千円、特別退職金37,546千円、その他40,500千円であります。

この事業構造改善費用には、事業構造改善引当金繰入額56,875千円が含まれております。

なお、事業構造改善費用として計上した減損損失の内訳は次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
提出会社（千葉県）	事務所用設備	建物	708,202
		土地	801,333

当社の事務所用設備について、本社の移転及び幕張オフィスの譲渡を決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額（1,067,910千円）まで減額し、当該減少額（1,509,536千円）を事業構造改善費用に含めて特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産売買契約に基づいた金額により算定しております。

※９　関係会社整理損は、連結子会社であるピー・ティー・アクセス・アジア・パシフィック・インドネシアの事業撤退に伴い生じた損失として計上しております。

※10　特別退職金は、海外子会社の事業再編に伴う諸経費及び退職者への割増退職金であり、既に発生した費用または今後発生が見込まれる費用を特別退職金として計上しております。

	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
連結子会社	67,772千円	184,633千円

※11　事業整理損は、前連結会計年度において、連結子会社であるピー・ティー・アクセス・アジア・パシフィック・インドネシアの事業撤退を決定したことに伴い生じた損失として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40,024千円	△2,174千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	40,024	△2,174
税効果額	△10,896	3,471
その他有価証券評価差額金	29,128	1,297
為替換算調整勘定		
当期発生額	235,367	△130,574
組替調整額	△300	△72,173
税効果調整前	235,067	△202,747
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	235,067	△202,747
その他の包括利益合計	264,196	△201,450

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,203,100	―	―	39,203,100
合計	39,203,100	―	―	39,203,100
自己株式				
普通株式（注）	685,146	―	3,900	681,246
合計	685,146	―	3,900	681,246

（注）１．普通株式の自己株式数の減少は、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する株式の給付及び売却によるものであります。

２．普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度期首684,000株、当連結会計年度末680,100株）が含まれております。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権（ストック・オプション）の内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社	平成18年新株予約権①（注）	380,661
	平成18年新株予約権②（注）	16,046
	平成19年新株予約権	13,154
	平成21年新株予約権	12,629
	平成24年新株予約権	63,838
合計		486,330

（注）米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,203,100	30,000	―	39,233,100
合計	39,203,100	30,000	―	39,233,100
自己株式				
普通株式(注)	681,246	―	27,800	653,446
合計	681,246	―	27,800	653,446

(注) １．普通株式の発行済株式の株式数の増加30,000株は、新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。
２．普通株式の自己株式数の減少は、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する株式の給付及び売却によるものであります。
３．普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度期首680,100株、当連結会計年度末652,300株）が含まれております。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権(ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	平成18年新株予約権②（注）	18,363
	平成19年新株予約権	13,154
	平成21年新株予約権	12,673
	平成24年新株予約権	47,879
合計		92,070

(注) 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度(自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日)	当連結会計年度(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)
現金及び預金	23,534,850千円	24,543,411千円
有価証券(マネー・マーケット・ファンド等)	675,141千円	731,945千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△354,001千円	△112,195千円
現金及び現金同等物	23,855,990千円	25,163,162千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規定により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

有価証券は、ＭＭＦ等であり、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

長期性定期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い金融商品でありますが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては投機的な取引を排除し、為替変動リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年１月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	23,534,850	23,534,850	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,589,979		
貸倒引当金(*)	△69,440		
	2,520,538	2,520,538	―
(3) 有価証券	675,141	675,141	―
(4) 投資有価証券	24,240	24,240	―
(5) 長期性定期預金	2,000,000	2,040,058	40,058
資産計	28,754,770	28,794,828	40,058
(1) 買掛金	276,486	276,486	―
負債計	276,486	276,486	―
デリバティブ取引	―	―	―

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年１月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	24,543,411	24,543,411	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,577,056		
貸倒引当金(*)	△40,245		
	1,536,810	1,536,810	―
(3) 有価証券	731,945	731,945	―
(4) 投資有価証券	15,900	15,900	―
(5) 長期性定期預金	2,000,000	2,039,760	39,760
資産計	28,828,068	28,867,828	39,760
(1) 買掛金	115,071	115,071	―
負債計	115,071	115,071	―
デリバティブ取引	―	―	―

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらはMMF等であり短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期性定期預金

長期性預金はデリバティブ内包型預金であり、時価の算定は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、取引残高はありません。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年１月31日	平成28年１月31日
非上場株式等	242,180	218,627
投資事業組合への出資	421,186	487,723

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について15,916千円の減損処理を行っております。

(注) 3．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年１月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,534,850	―	―	―
受取手形及び売掛金	2,568,979	21,000	―	―
長期性定期預金	―	―	―	2,000,000

当連結会計年度(平成28年１月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	24,543,411	―	―	―
受取手形及び売掛金	1,538,476	38,580	―	―
長期性定期預金	―	―	―	2,000,000

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度(平成27年１月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,240	10,170	14,069
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	24,240	10,170	14,069
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	675,141	675,231	△89
	小計	675,141	675,231	△89
合計		699,381	685,401	13,979

（注）投資事業組合への出資及び非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年１月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,900	10,170	5,729
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	15,900	10,170	5,729
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	731,945	731,945	―
	小計	731,945	731,945	―
合計		747,845	742,116	5,729

（注）投資事業組合への出資及び非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	72,200	24,700	―
債券	―	―	―
合計	72,200	24,700	―

当連結会計年度(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)

当連結会計年度において、有価証券について15,916千円（その他有価証券で時価のない株式15,916千円）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により事業年度末における実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度、前払退職金制度を採用しております。複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。

また、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	113,559	115,028
退職給付費用	26,612	21,414
退職給付の支払額	△25,143	△42,872
制度への拠出額	―	―
退職給付に係る負債の期末残高	115,028	93,570

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（千円）

	前連結会計年度 （平成27年１月31日）	当連結会計年度 （平成28年１月31日）
非積立型制度の退職給付債務	115,028	93,570
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,028	93,570
退職給付に係る負債	115,028	93,570
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,028	93,570

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度26,612千円　当連結会計年度21,414千円

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50,414千円、当連結会計年度44,852千円でありました。

４．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、
前連結会計年度51,113千円、当連結会計年度50,645千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（千円）

	前連結会計年度 平成26年３月31日現在	当連結会計年度 平成27年３月31日現在
年金資産の額	252,293,875	299,860,983
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	227,330,857	268,707,059
差引額	24,963,018	31,153,924

（注）前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度　0.4%（平成26年３月31日現在）
当連結会計年度　0.4%（平成27年３月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度19,332,813千円、当連結会計年度24,963,018千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度5,630,204千円、当連結会計年度6,190,906千円)であります。
なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	239千円	43千円
販売費及び一般管理費	172千円	―

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	21,567千円	435,634千円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年８月１日付で普通株式１株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　３名 当社監査役　３名 当社従業員　155名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役　４名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員　180名	当社従業員　232名 当社子会社(当社完全子会社)従業員　14名	当社社外取締役　３名 当社従業員　118名 当社子会社従業員　５名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役　１名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員　118名
ストック・オプション数	普通株式　450,000株	普通株式　270,600株	普通株式　109,400株
付与日	平成18年４月18日	平成18年４月27日	平成19年３月６日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	平成18年４月18日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年４月10日であります。	平成18年４月27日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年４月27日であります。	平成19年３月６日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年２月26日であります。
権利行使期間	平成19年４月27日から 平成27年４月26日まで	平成20年４月27日から 平成28年４月26日まで	平成20年４月27日から 平成28年４月26日まで

	平成21年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　３名 当社社外取締役　２名 当社監査役　３名 当社従業員　527名 当社顧問　１名 当社子会社取締役　２名 当社子会社従業員　192名	当社取締役　４名
ストック・オプション数	普通株式　298,700株	普通株式　160,000株
付与日	平成21年４月３日	平成24年６月18日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役を解任された場合は権利行使することができません。
対象勤務期間	平成21年４月３日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成28年３月25日であります。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年３月25日から 平成31年３月24日まで	平成24年６月19日から 平成54年６月18日まで ただし、被付与者が当社の取締役に在任中は行使することができず、上記の権利行使対象期間内において取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—		—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	25,200	3,300	4,700
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	25,200	—	—
未行使残	—	3,300	4,700

	平成21年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	8,500	120,000
権利確定	—	—
権利行使	—	30,000
失効	—	—
未行使残	8,500	90,000

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	10,600	10,300	6,114
行使時平均株価(円)			
公正な評価単価(付与日)(円)			
a(注)	7,050	―	―
b(注)	7,263	―	―
c(注)	7,462	―	―
d(注)	―	7,050	―
e(注)	―	7,243	―
f(注)	―	7,423	―
g(注)	―	―	2,688
h(注)	―	―	2,985
i(注)	―	―	3,093
j(注)	―	―	3,194
k(注)	―	―	3,288
l(注)	―	―	3,377
m(注)	―	―	―
n(注)	―	―	―
o(注)	―	―	―
p(注)	―	―	―
q(注)	―	―	―
r(注)	―	―	―
s(注)	―	―	―

	平成21年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,252	1
行使時平均株価(円)		1,162
公正な評価単価(付与日)(円)		
a(注)	―	―
b(注)	―	―
c(注)	―	―
d(注)	―	―
e(注)	―	―
f(注)	―	―
g(注)	―	―
h(注)	―	―
i(注)	―	―
j(注)	―	―
k(注)	―	―
l(注)	―	―
m(注)	1,319	―
n(注)	1,385	―
o(注)	1,430	―
p(注)	1,502	―
q(注)	1,525	―
r(注)	1,554	―
s(注)	―	532

（注）以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

a 平成21年４月10日から平成27年４月26日まで
b 平成22年４月10日から平成27年４月26日まで
c 平成23年４月10日から平成27年４月26日まで
d 平成21年４月27日から平成28年４月26日まで
e 平成22年４月27日から平成28年４月26日まで
f 平成23年４月27日から平成28年４月26日まで
g 平成20年４月27日から平成28年４月26日まで
h 平成22年２月26日から平成28年４月26日まで
i 平成23年２月26日から平成28年４月26日まで
j 平成24年２月26日から平成28年４月26日まで
k 平成25年２月26日から平成28年４月26日まで
l 平成26年２月26日から平成28年４月26日まで
m 平成23年３月25日から平成31年３月24日まで
n 平成24年３月25日から平成31年３月24日まで
o 平成25年３月25日から平成31年３月24日まで
p 平成26年３月25日から平成31年３月24日まで
q 平成27年３月25日から平成31年３月24日まで
r 平成28年３月25日から平成31年３月24日まで
s 平成24年６月19日から平成54年６月18日まで

４．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年１月31日）	当連結会計年度 （平成28年１月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	10,041,958千円	10,203,716千円
在外子会社繰越税額控除	1,059,594千円	1,074,231千円
減損損失	535,232千円	97,579千円
未払費用否認	86,333千円	70,436千円
投資有価証券等評価損否認	69,040千円	58,196千円
前払費用償却否認額	39,549千円	32,447千円
退職給付に係る負債否認額	40,806千円	30,185千円
株式報酬費用否認額	22,662千円	23,777千円
賞与引当金否認額	29,509千円	21,636千円
減価償却費限度超過額	43,213千円	16,119千円
貸倒引当金等損金算入限度超過額	72,643千円	14,266千円
売上原価否認額	22,878千円	5,213千円
資産調整勘定償却限度超過額	5,805千円	―
その他	125,660千円	85,145千円
繰延税金資産小計	12,194,890千円	11,732,953千円
評価性引当額	△12,178,516千円	△11,721,941千円
繰延税金資産合計	16,373千円	11,011千円
繰延税金負債との相殺額	△276千円	―
繰延税金資産の純額	16,097千円	11,011千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,400千円	26,928千円
その他	5,090千円	―
繰延税金負債合計	35,491千円	26,928千円
繰延税金資産との相殺額	△276千円	―
繰延税金負債の純額	35,214千円	26,928千円
繰延税金資産負債の純額	△19,117千円	△15,917千円

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の処理となっております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年２月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、35.50％から33.06％に、平成29年２月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、35.50％から32.26％となりました。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

４．連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成29年２月１日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.26％から30.86%に、平成31年２月１日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.26%から30.62%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

⑴報告セグメントの決定

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・ソリューション別を基礎に組織を構成しており、製品・ソリューション毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・ソリューション別を基礎としたセグメントから構成されており、「ソフトウェア事業(国内)」、「ソフトウェア事業(海外)」、「ネットワークソフトウェア事業」の３つを報告セグメントとしております。

⑵各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ソフトウェア事業(国内)」は国内市場における、スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の提供を行っております。

「ソフトウェア事業(海外)」は米国、欧州、アジアの当社グループ海外拠点において、海外市場における、スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の提供を行っております。

「ネットワークソフトウェア事業」はネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供を行っております。

⑶報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、国内及び海外子会社の業績管理区分の一部見直し及び組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「ソフトウェア事業(国内)」、「ソフトウェア事業(海外)」、「ネットワークソフト事業」及び「フロントエンド事業」の４区分から、「ソフトウェア事業(国内)」、「ソフトウェア事業(海外)」、「ネットワークソフトウェア事業」の３区分に変更しております。

主な変更点としては、従来の「フロントエンド事業」を「ソフトウェア事業(国内)」に統合し、また、従来「ネットワークソフト事業」に区分していた一部の受託開発型事業を「ソフトウェア事業（国内)」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一内容であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用したことに伴い、前連結会計年度のセグメント損失は遡及処理後の数値になっております。

この結果、従来の方法に比べて前連結会計年度のセグメント損失は、ソフトウェア事業（国内）で11,482千円、ソフトウェア事業（海外）で503千円、ネットワークソフトウェア事業で930千円、それぞれ増加しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注) １	連結財務諸表計上額(注)２
	ソフトウェア事業(国内)	ソフトウェア事業(海外)	ネットワークソフトウェア事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,753,745	1,489,186	2,277,874	7,520,806	―	7,520,806
セグメント間の内部売上高又は振替高	97,155	152,051	7,314	256,521	△256,521	―
計	3,850,900	1,641,237	2,285,189	7,777,327	△256,521	7,520,806
セグメント損失(△)	△86,511	△721,600	△255,644	△1,063,755	△7,916	△1,071,672
セグメント資産	3,714,384	942,114	1,475,755	6,132,254	26,791,814	32,924,069
セグメント負債	714,809	1,454,960	729,387	2,899,157	△858,108	2,041,048
その他の項目						
減価償却費	203,642	27,560	132,484	363,686	△3,496	360,189
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	275,210	12,462	35,227	322,900	△18,969	303,930

(注) １．調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント損失(△)の調整額△7,916千円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額26,791,814千円には、セグメント間取引消去△607,249千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産27,399,064千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△858,108千円はセグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△3,496千円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△18,969千円は、固定資産に係る未実現利益の消去であります。

２．セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1	連結財務諸表計上額(注) 2
	ソフトウェア事業(国内)	ソフトウェア事業(海外)	ネットワークソフトウェア事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,605,728	1,426,794	1,805,065	6,837,588	―	6,837,588
セグメント間の内部売上高又は振替高	117,685	28,108	35,177	180,972	△180,972	―
計	3,723,414	1,454,903	1,840,243	7,018,561	△180,972	6,837,588
セグメント利益又は損失(△)	170,684	△163,010	△117,880	△110,205	△4,469	△114,674
セグメント資産	1,704,174	629,356	657,903	2,991,434	27,790,268	30,781,703
セグメント負債	998,789	1,075,300	530,902	2,604,992	△823,692	1,781,300
その他の項目						
減価償却費	35,287	10,714	49,149	95,151	―	95,151
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	223,940	11,223	237,248	472,412	―	472,412

(注) １．調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,469千円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額27,790,268千円には、セグメント間取引消去△638,139千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産28,428,407千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△823,692千円はセグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
4,192,953	1,015,380	1,086,688	1,225,783	―	7,520,806

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
3,836,262	824,862	1,006,920	1,169,542	―	6,837,588

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
172,546	72,531	7,962	66,173	―	319,214

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日)

(単位：千円)

	ソフトウェア事業(国内)	ソフトウェア事業(海外)	ネットワークソフトウェア事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	1,313,444	73,082	108,131	1,494,658	△15,472	1,479,186

(注) １．当社資産に係る減損損失は、各セグメントに配賦しております。
２．調整額△15,472千円は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)

(単位：千円)

	ソフトウェア事業(国内)	ソフトウェア事業(海外)	ネットワークソフトウェア事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	1,470,046	27,614	18,986	1,516,647	―	1,516,647

(注) １．当社資産に係る減損損失は、各セグメントに配賦しております。
２．減損損失のうち1,509,536千円については特別損失の事業構造改善費用に計上しております。詳細は「第５経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　連結損益計算書関係」をご覧ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
１株当たり純資産額	789円08銭	749円24銭
１株当たり当期純損失金額（△）	△65円38銭	△34円19銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．当連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を適用しており、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の１株当たり純資産額は11銭減少し、１株当たり当期純損失金額は33銭増加しております。

３．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末現在680,100株、当連結会計年度末現在652,300株)は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、控除した自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末681,246株、当連結会計年度末653,446株であります。

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （平成27年１月31日）	当連結会計年度 （平成28年１月31日）
純資産の部の合計額(千円)	30,883,020	29,000,402
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	486,330	95,106
（うち新株予約権）	(486,330)	(92,070)
（うち少数株主持分(千円)）	－	(3,036)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	30,396,689	28,905,295
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,521,854	38,579,654

５．１株当たり当期純損失金額（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
１株当たり当期純損失金額（△）		
当期純損失（△）(千円)	△2,518,501	△1,318,393
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純損失（△）(千円)	△2,518,501	△1,318,393
普通株式の期中平均株式数(株)	38,520,146	38,563,168

（注）株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末現在680,100株、当連結会計年度末現在652,300株)は、１株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、控除した自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度末682,953株、当連結会計年度末663,849株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,680,604	3,629,428	5,064,961	6,837,588
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)	(千円)	139,597	240,302	△1,440,949	△1,220,091
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)	(千円)	146,341	213,366	△1,506,421	△1,318,393
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	3.80	5.54	△39.07	△34.19

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	3.80	1.74	△44.58	4.87

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年１月31日）	当事業年度 （平成28年１月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,068,467	23,467,423
売掛金	※1 1,533,452	※1 1,039,175
有価証券	26,170	25,950
商品及び製品	28,181	4,387
仕掛品	53,731	90,222
前払費用	71,129	55,058
その他	※1 115,353	※1 93,760
貸倒引当金	△30,847	△21,304
流動資産合計	23,865,637	24,754,673
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,480,000	123,016
工具、器具及び備品	－	36,379
土地	1,130,000	－
建設仮勘定	－	13,150
有形固定資産合計	2,610,000	172,546
無形固定資産		
ソフトウエア	－	112,330
無形固定資産合計	－	112,330
投資その他の資産		
投資有価証券	462,802	505,083
関係会社株式	2,070,075	1,666,232
長期性定期預金	2,000,000	2,000,000
関係会社長期貸付金	648,356	589,429
従業員に対する長期貸付金	13,090	12,490
その他	54,583	200,135
貸倒引当金	△198,461	△181,215
投資その他の資産合計	5,050,445	4,792,155
固定資産合計	7,660,445	5,077,031
資産合計	31,526,083	29,831,705

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年１月31日）	当事業年度 （平成28年１月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 208,449	※1 85,580
未払金	※1 245,989	※1 283,740
未払費用	46,072	56,683
未払法人税等	24,622	4,453
前受金	※1 42,235	※1 34,920
預り金	※1 62,975	※1 159,836
賞与引当金	83,001	61,071
受注損失引当金	24,428	－
事業構造改善引当金	－	56,875
株式給付引当金	－	37,523
資産除去債務	－	8,586
その他	30,058	84,218
流動負債合計	767,833	873,488
固定負債		
繰延税金負債	30,400	26,928
退職給付引当金	114,946	93,570
株式給付引当金	52,701	－
資産除去債務	8,418	54,569
固定負債合計	206,466	175,068
負債合計	974,300	1,048,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,399,494
資本剰余金		
資本準備金	31,098	39,093
その他資本剰余金	8,399,995	8,399,995
資本剰余金合計	8,431,093	8,439,088
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△9,013,207	△10,799,216
利益剰余金合計	△9,013,207	△10,799,216
自己株式	△402,460	△386,367
株主資本合計	30,406,925	28,652,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,234	56,441
評価・換算差額等合計	55,234	56,441
新株予約権	89,623	73,707
純資産合計	30,551,783	28,783,148
負債純資産合計	31,526,083	29,831,705

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成26年２月１日 至 平成27年１月31日）	当事業年度 （自 平成27年２月１日 至 平成28年１月31日）
売上高	※1 4,206,772	※1 3,743,427
売上原価	2,429,174	2,211,231
売上総利益	1,777,598	1,532,196
販売費及び一般管理費	※1、※2 2,485,470	※1、※2 1,495,725
営業利益又は営業損失（△）	△707,872	36,470
営業外収益		
受取利息	※1 32,941	※1 35,157
受取配当金	500	420
関係会社受取配当金	※1 390,340	※1 972
為替差益	69,314	14,772
投資事業組合運用益	90,228	40,102
その他	11,547	11,006
営業外収益合計	594,873	102,429
営業外費用		
雑損失	－	39
営業外費用合計	－	39
経常利益又は経常損失（△）	△112,998	138,860
特別利益		
固定資産売却益	－	129
新株予約権戻入益	21,567	－
投資有価証券売却益	24,700	－
関係会社清算益	－	278,069
関係会社貸倒引当金戻入益	－	17,245
特別利益合計	46,267	295,444
特別損失		
商品評価損	－	20,328
固定資産除却損	1,791	－
減損損失	1,489,911	－
投資有価証券評価損	－	15,916
関係会社貸倒引当金繰入額	198,461	－
関係会社株式評価損	100,000	440,371
関係会社出資金評価損	44,323	－
事業構造改善費用	－	1,656,846
関係会社整理損	－	46,680
損害賠償金	－	19,107
特別損失合計	1,834,487	2,199,250
税引前当期純損失（△）	△1,901,218	△1,764,945
法人税、住民税及び事業税	30,922	21,064
法人税等調整額	△2,208	－
法人税等合計	28,713	21,064
当期純損失（△）	△1,929,932	△1,786,009

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	31,391,499	31,098	8,399,995	8,431,093	△7,091,739	△7,091,739
会計方針の変更による累積的影響額					8,464	8,464
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,391,499	31,098	8,399,995	8,431,093	△7,083,274	△7,083,274
当期変動額						
当期純損失（△）					△1,929,932	△1,929,932
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	△1,929,932	△1,929,932
当期末残高	31,391,499	31,098	8,399,995	8,431,093	△9,013,207	△9,013,207

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△404,718	32,326,136	35,435	35,435	110,778	32,472,350
会計方針の変更による累積的影響額		8,464				8,464
会計方針の変更を反映した当期首残高	△404,718	32,334,600	35,435	35,435	110,778	32,480,815
当期変動額						
当期純損失（△）		△1,929,932				△1,929,932
自己株式の処分	2,257	2,257				2,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,798	19,798	△21,154	△1,356
当期変動額合計	2,257	△1,927,675	19,798	19,798	△21,154	△1,929,031
当期末残高	△402,460	30,406,925	55,234	55,234	89,623	30,551,783

当事業年度(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	31,391,499	31,098	8,399,995	8,431,093	△9,013,207	△9,013,207
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,391,499	31,098	8,399,995	8,431,093	△9,013,207	△9,013,207
当期変動額						
新株の発行	7,994	7,994		7,994		
当期純損失（△）					△1,786,009	△1,786,009
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	7,994	7,994	－	7,994	△1,786,009	△1,786,009
当期末残高	31,399,494	39,093	8,399,995	8,439,088	△10,799,216	△10,799,216

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△402,460	30,406,925	55,234	55,234	89,623	30,551,783
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	△402,460	30,406,925	55,234	55,234	89,623	30,551,783
当期変動額						
新株の発行		15,989				15,989
当期純損失（△）		△1,786,009				△1,786,009
自己株式の処分	16,093	16,093				16,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,207	1,207	△15,915	△14,708
当期変動額合計	16,093	△1,753,926	1,207	1,207	△15,915	△1,768,635
当期末残高	△386,367	28,652,999	56,441	56,441	73,707	28,783,148

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

⑵ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

但し、建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　：８～24年

工具、器具及び備品：２～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３年）に基づいて定額法によっております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当事業年度年度負担額を計上しております。

⑶ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

⑷ 事業構造改善引当金

事業構造改善のため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式または金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額はポイント付与総数に当事業年度末の当社株価を乗じて算定しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。また、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式数に、信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じた金額を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の営業損失は12,916千円増加、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ12,917千円増加しております。

また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は8,464千円増加しており、前事業年度末の仕掛品、株式給付引当金はそれぞれ1,988千円、6,453千円増加し、資本剰余金、利益剰余金がそれぞれ15千円、4,452千円減少しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の１株当たり純資産額は11銭減少し、１株当たり当期純損失金額は33銭増加しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用しておりますが、当社は簡便法を適用しているため、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しによる変更はありません。

この結果、当事業年度の損益及び利益剰余金に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年１月31日）	当事業年度 （平成28年１月31日）
関係会社に対する短期金銭債権	360,078千円	178,777千円
関係会社に対する短期金銭債務	34,640千円	75,441千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
売上高	538,914千円	518,038千円
営業費用	560,247千円	163,411千円
営業取引以外の取引高	396,756千円	277,281千円

※２　販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.2%、当事業年度39.9％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.8%、当事業年度60.1％であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）	当事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）
給料及び手当	774,448千円	580,953千円
研究開発費	437,894千円	103,471千円
賞与引当金繰入額	48,359千円	23,258千円
株式給付引当金繰入額	4,072千円	718千円
減価償却費	124,969千円	8,470千円

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）　時価を把握する事が極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成27年１月31日）	当事業年度 （平成28年１月31日）
子会社株式	2,060,175	1,656,332
関連会社株式	9,900	9,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

２．減損処理を行った有価証券

前事業年度（自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日）

当事業年度において、有価証券について100,000千円（関係会社株式100,000千円）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により事業年度末における実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当事業年度（自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日）

当事業年度において、有価証券について440,371千円（関係会社株式440,371千円）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により事業年度末における実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年１月31日）	当事業年度 （平成28年１月31日）
繰延税金資産		
関係会社株式・出資金評価損否認	9,732,818千円	8,866,405千円
繰越欠損金	5,907,676千円	6,440,949千円
減損損失	528,918千円	107,688千円
貸倒引当金等損金算入限度超過額	143,466千円	72,821千円
投資有価証券等評価損否認	69,040千円	58,196千円
未払費用否認	23,955千円	40,697千円
前払費用償却否認額	39,549千円	32,455千円
退職給付引当金否認額	40,806千円	30,185千円
株式報酬費用否認額	22,662千円	23,777千円
賞与引当金否認額	29,465千円	20,190千円
減価償却費限度超過額	43,923千円	5,835千円
売上原価否認額	22,878千円	5,213千円
資産調整勘定償却限度超過額	5,805千円	―
その他	98,147千円	36,905千円
繰延税金資産小計	16,709,115千円	15,741,323千円
評価性引当額	△16,709,115千円	△15,741,323千円
繰延税金資産合計	―	―
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,400千円	26,928千円
繰延税金負債合計	30,400千円	26,928千円
繰延税金資産との相殺額	―	―
繰延税金負債の純額	30,400千円	26,928千円

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の処理となっております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年２月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.50％から33.06%に、平成29年２月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.50%から32.26%となりました。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

４．決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成29年２月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.26％から30.86%に、平成31年２月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.26%から30.62%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期償却額（千円）	当期末残高（千円）	減価償却累計額（千円）
有形固定資産	建物	1,480,000	123,658	1,447,446 (708,202)	33,195	123,016	130,089
	工具、器具及び備品	—	37,971	—	1,591	36,379	249,842
	土地	1,130,000	—	1,130,000 (801,333)	—	—	—
	建設仮勘定	—	13,150	—	—	13,150	—
	有形固定資産計	2,610,000	174,779	2,577,446 (1,509,536)	34,786	172,546	379,932
無形固定資産	ソフトウエア	—	116,512	—	4,182	112,330	—
	無形固定資産計	—	116,512	—	4,182	112,330	—

（注）１.建物及び土地の当期減少額は、本社の移転及び幕張オフィスの譲渡によるものであります。
２．ソフトウェアの当期増加額は、主に自社利用ソフトウェアの開発等によるものであります。
３.「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	229,308	—	26,787	202,520
賞与引当金	83,001	61,071	83,001	61,071
受注損失引当金	24,428	—	24,428	—
事業構造改善引当金	—	56,875	—	56,875
株式給付引当金	52,701	—	15,177	37,523
退職給付引当金	114,946	21,496	42,872	93,570

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	２月１日から１月31日まで
定時株主総会	４月中
基準日	１月31日
剰余金の配当の基準日	７月31日 １月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL http://jp.access-company.com/investors/public_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第31期)(自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日)平成27年４月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年４月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
(第32期第１四半期)(自　平成27年２月１日　至　平成27年４月30日)平成27年６月５日関東財務局長に提出
(第32期第２四半期)(自　平成27年５月１日　至　平成27年７月31日)平成27年９月４日関東財務局長に提出
(第32期第３四半期)(自　平成27年８月１日　至　平成27年10月31日)平成27年12月４日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成27年４月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成27年11月５日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年４月14日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貝	塚	真	聡	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成27年２月１日から平成28年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＣＣＥＳＳ及び連結子会社の平成28年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成28年１月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ＡＣＣＥＳＳが平成28年１月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年４月14日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貝	塚	真	聡	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成27年２月１日から平成28年１月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成28年１月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。